

平成 29 年 度

**阪南市教育委員会
点検・評価報告書**

(平成28年度施策・事業対象)



平成29年10月

阪南市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、全ての教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、その公表が義務付けられました。

点検・評価の導入については、合議制の教育委員会が定める基本方針のもと、教育長及び教育委員会事務局が執り行っている教育行政事務について、教育委員会自らが点検・評価を行う必要性が高いと考えられ、また、市民に対する説明責任を果たし、その活動を充実させることが求められています。

この報告書は、同法の規定に基づき、教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

つきましては、本点検・評価報告書について、公表するとともに、次年度以降の事務改善に役立ててまいりたいと考えています。

平成29年10月

阪南市教育委員会

目 次

I	教育委員会の点検・評価制度について	1
1	教育委員会の点検・評価制度の概要	2
2	阪南市教育委員会の点検・評価の手法	3
II	点検・評価結果	5
1	点検・評価シートの見方	6
2	点検・評価項目	8
	第1節 幼稚園教育の充実	11
1-1	幼稚園運営事業	
1-2	幼稚園教職員研修事業	
1-3	幼稚園就園助成等事業	
1-4	預かり保育事業	
1-5	幼稚園体験入園事業	
1-6	幼稚園安全対策事業	
1-7	私立認定こども園等運営事業	
1-8	公立幼稚園耐震診断事業	
	第2節 学校教育の充実	20
2-1	地域教育協議会補助事業	
2-2	学力向上事業	
2-3	小中学校特別支援教育就学奨励事業	
2-4	小中学校就学援助事業	
2-5	児童教育支援（通訳）事業	
2-6	障がい児教育支援事業	
2-7	学校支援員配置事業	
2-8	進路選択支援事業	
2-9	教育支援事業	
2-10	小・中学校整理統合整備事業	
2-11	小中学校大規模改修等事業	

- 2-1 2 東鳥取（旧波太）小学校校舎増築事業
- 2-1 3 小学校安全対策事業
- 2-1 4 小中学校教職員研修事業
- 2-1 5 スクールガードリーダー推進事業
- 2-1 6 適応指導教室実施事業
- 2-1 7 スクールカウンセラー配置事業
- 2-1 8 小中学校保健事業
- 2-1 9 学校情報化推進事業
- 2-2 0 学校図書館専任司書配置事業
- 2-2 1 英語教育指導助手活用事業
- 2-2 2 給食センター管理運営事業
- 2-2 3 中学校給食運営事業

第3節 生涯学習の推進 44

- 3-1 生涯学習推進事業
- 3-2 社会教育委員活動事業
- 3-3 人権研修事業
- 3-4 文化センターホール管理運営事業
- 3-5 青少年健全育成活動事業
- 3-6 成人式開催事業
- 3-7 野外活動広場（桜の園）管理事業
- 3-8 尾崎公民館運営事業
- 3-9 尾崎公民館管理事業
- 3-1 0 東鳥取公民館運営事業
- 3-1 1 東鳥取公民館管理事業
- 3-1 2 西鳥取公民館運営事業
- 3-1 3 西鳥取公民館管理事業
- 3-1 4 図書館管理運営事業
- 3-1 5 ブックスタート事業
- 3-1 6 放課後子ども教室推進事業
- 3-1 7 留守家庭児童会運営事業
- 3-1 8 放課後の子どもの居場所事業
- 3-1 9 本のリサイクル関連事業
- 3-2 0 阪南市フレンドシップコンサート事業
- 3-2 1 下荘小学校跡地活用事業

第4節 歴史・文化の保存と継承 66

- 4-1 文化財保護事業
- 4-2 向出遺跡整備保存事業
- 4-3 文化財啓発事業

第5節 国際交流の推進 70

- 5-1 国際交流委託事業

第6節 生涯スポーツの振興 72

- 6-1 社会体育施設管理運営事業
- 6-2 憩いの広場管理事業
- 6-3 スポーツ推進委員活動事業
- 6-4 スポーツ活動推進事業
- 6-5 生涯スポーツ指導者等講習会開催事業
- 6-6 各種大会運営委託事業
- 6-7 健幸ポイントプロジェクト事業

Ⅲ 教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況 . . . 80

資料等 86

I 教育委員会の点検・評価制度について

I 教育委員会の点検・評価制度について

1 教育委員会の点検・評価制度の概要

(1) 点検・評価制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが規定されています。

また、点検・評価の方法、報告書の様式、議会への提出方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定するものとされています。

(2) 学識経験者の知見の活用について

「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検・評価の客観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果について教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされています。

なお、「教育に関し学識経験を有する者」については、教育委員や現職教員・事務局職員等ではない者で、教育に関して公正な意見を述べることを期待できる人を想定しています。あくまでも評価の客観性を確保するという趣旨から、必ずしも教員経験者や、大学の研究者などの教育についての専門家でなければならないことはありません。

(3) 市議会への提出・公表

教育委員会が実施した前年度事業について点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめ、市議会へ提出後、公表します。

2 阪南市教育委員会の点検・評価の手法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の趣旨に沿い、阪南市教育委員会の評価手法について、平成20年11月に「阪南市教育委員会評価委員設置要綱」を制定しました。さらに、平成25年12月に、より多くの視点に基づく意見や多様な学識経験に基づく知見を活用するため、「阪南市教育委員会評価委員会条例」を制定し、平成26年度から3人の合議制の委員会となりました。

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

(2) 実施方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条を基に、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業を評価シートにて点検・評価を行います。

まず、事業実施担当課において、評価シートを用い、施策・事業の目標に対して、取組の効果や今後の課題について考察します。

その後、評価委員の、前年度の取組状況を点検・評価を得て、市議会に報告書を提出します。

(3) 点検・評価の経過

年 月	会 議 等	内 容
平成29年9月	第1回評価委員会議	点検・評価シート(案)について (委員に各評価シートを説明)
平成29年10月	第2回評価委員会議	点検・評価結果について
平成29年11月	定例教育委員会	点検・評価報告書について
平成29年12月	市議会に報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

教育に関し学識経験を有する評価委員の方から、教育委員会が自ら行った点検・評価について、その客観性を確保するため包括的にご意見をいただき、今後の教育行政に活かします。

阪南市教育委員会評価委員名簿(敬称略)	
ふりがな	のむら まさあき
氏名	野村 正昭
所属・職名	阪南市社会教育委員会議議長 阪南市青少年指導員連絡協議会顧問 少年補導協助手員
専門領域	生涯学習関係
ふりがな	こいそ かずお
氏名	小磯 一雄
所属・職名	大阪市立堀川小学校 元校長 大阪家庭裁判所岸和田支部参与員
専門領域	学校教育関係
ふりがな	もりもと ふじお
氏名	森本 富士雄
所属・職名	阪南市立鳥取東中学校 元校長 阪南市立下荘小学校 元校長
専門領域	学校教育関係

(5) 市民への公表

点検・評価の結果は、市民情報コーナー及び本市ウェブサイトにて公表します。

Ⅱ 点検・評価結果

Ⅱ 点検・評価結果

1. 点検・評価シートについて

教育委員会事務局各部署の主要な施策・事業を点検・評価するために点検・評価シートを作成しています。

2. 点検・評価シートについての見方（右表の例参照）

上表

- (1) 事業名 — 各課の主要な施策・事業名を記載しています。
- (2) 担当課 — 課・室・館・センター名を記載しています。
- (3) 目的 — 施策・事業の目的について記載しています。
- (4) 事業の概要 — シート事業概要についての内容を記載しています。
- (5) 平成28年度の実施状況 — 平成28年度の実施状況を記載しています。
- (6) 事業費 — 平成28年度決算額及び平成29年度予算額を記載しています。
- (7) 総合内部評価 — 担当課での内部評価を記載しています。
- (8) 問題・課題点 — 事業推進上の問題点や課題点を記入しています。

下表

- (9) 評価委員の意見 — 評価委員の意見を記載しています。
- (10) 教育委員会の方針 — 評価委員の意見及び課題等を受け、今後の方針を記載しています。

事業名	幼稚園運営事業		担当課	教育総務課
目的	適切な環境			
事業の概要	3歳から5歳児の保育料（保育料）について、保育料に応じて市が定めた。 <div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%); background-color: #4a86e8; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; font-weight: bold; font-size: 24px;">記入例</div> 10,000円以上の所得に応じた減免措置は据え置いた。			
平成28年度の取組状況	幼稚園教育要領及び阪南市学校園教育基本方針に基づき、各園がめざす子ども像を設定し、生涯の人格形成の基礎を培うことを目的に、幼児教育に取り組んだ。 （平成28年5月1日現在の在園児数は4園合計333名）			
事業費（千円）	平成28年度（決算額）	24,426	平成29年度（予算額）	27,431
総合内部評価	教育課程においては、幼稚園教育要領及び阪南市学校園教育基本方針に基づき、5領域（健康・人間関係・環境・言語・表現）において、適切な環境の中で、教育保育を実施することができ、幼児の心身の発達を促すことができた。			
課題・問題点	就園率が低下する現状で、私立の認定こども園や幼稚園にはない公立幼稚園の魅力のアピールし、様々な価値観で施設を選別する保護者のニーズに応じていく。			

(9) 評価委員の意見

第1回評価委員会終了後、事務局（教育総務課）において、評価委員の方々の意見を取りまとめて記入する。
(10) 教育委員会の方針

第2回評価委員会までに、各担当課において、上記評価委員の意見を踏まえ、今後の方針を記入する。

点検・評価項目

《基本目標》

生涯にわたり学び、地域に還元できるまち

◎分野のめざす姿

- 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”や“育ち”を支援するとともに、園児・児童・生徒が、健やかで安全な学校園環境のもと、質の高い充実した教育を受けています。
- 市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送っています。
- 市民が互いの人権を尊重し、一人ひとりが尊厳を持って、いきいきと生活しています。

【施策項目】

第1節 幼稚園教育の充実

(平成28年度 阪南市学校園教育基本方針参照)

第2節 学校教育の充実

(平成28年度 阪南市学校園教育基本方針参照)

第3節 生涯学習の推進

第4節 歴史・文化の保存と継承

第5節 国際交流の推進

第6節 生涯スポーツの振興

平成29年度点検・評価シート 担当課一覧表 (平成28年度事業)

第1節 幼稚園教育の充実		担当課
1-1	幼稚園運営事業	教育総務課
1-2	幼稚園教職員研修事業	学校教育課
1-3	幼稚園就園助成等事業	教育総務課
1-4	預かり保育事業	学校教育課
1-5	幼稚園体験入園事業	学校教育課
1-6	幼稚園安全対策事業	教育総務課
1-7	私立認定こども園等運営事業	教育総務課
1-8	公立幼稚園耐震診断事業	教育総務課
第2節 学校教育の充実		担当課
2-1	地域教育協議会補助事業	学校教育課
2-2	学力向上事業	学校教育課
2-3	小中学校特別支援教育就学奨励事業	教育総務課
2-4	小中学校就学援助事業	教育総務課
2-5	児童教育支援(通訳)事業	学校教育課
2-6	障がい児教育支援事業	学校教育課
2-7	学習支援員配置事業	学校教育課
2-8	進路選択支援事業	学校教育課
2-9	教育支援事業	学校教育課
2-10	小・中学校整理統合整備事業	教育総務課
2-11	小中学校大規模改修等事業	教育総務課
2-12	東鳥取(旧波太)小学校校舎増築事業	教育総務課
2-13	小学校安全対策事業	教育総務課
2-14	小中学校教職員研修事業	学校教育課
2-15	スクールガードリーダー推進事業	学校教育課
2-16	適応指導教室実施事業	学校教育課
2-17	スクールカウンセラー配置事業	学校教育課
2-18	小中学校保健事業	教育総務課
2-19	学校情報化推進事業	教育総務課
2-20	学校図書館専任司書配置事業	学校教育課
2-21	英語教育指導助手活用事業	学校教育課
2-22	給食センター管理運営事業	学校給食センター
2-23	中学校給食運営事業	学校給食センター
第3節 生涯学習の推進		担当課
3-1	生涯学習推進事業	生涯学習推進室
3-2	社会教育委員活動事業	生涯学習推進室
3-3	人権研修事業	生涯学習推進室
3-4	文化センターホール管理運営事業	生涯学習推進室
3-5	青少年健全育成活動事業	生涯学習推進室
3-6	成人式開催事業	生涯学習推進室
3-7	野外活動広場(桜の園)管理事業	生涯学習推進室
3-8	尾崎公民館運営事業	尾崎公民館
3-9	尾崎公民館管理事業	尾崎公民館
3-10	東鳥取公民館運営事業	東鳥取公民館
3-11	東鳥取公民館管理事業	東鳥取公民館
3-12	西鳥取公民館運営事業	西鳥取公民館
3-13	西鳥取公民館管理事業	西鳥取公民館
3-14	図書館管理運営事業	図書館
3-15	ブックスタート事業	図書館
3-16	放課後子ども教室推進事業	生涯学習推進室
3-17	留守家庭児童会運営事業	生涯学習推進室
3-18	放課後の子どもの居場所事業	生涯学習推進室
3-19	本のリサイクル関連事業	図書館
3-20	阪南市フレンドシップコンサート事業	学校教育課
3-21	下荘小学校跡地活用事業	生涯学習推進室
第4節 歴史・文化の保存と継承		担当課
4-1	文化財保護事業	生涯学習推進室
4-2	向出遺跡整備保存事業	生涯学習推進室
4-3	文化財啓発事業	生涯学習推進室

新規

新規
新規
新規

平成29年度点検・評価シート 担当課一覧表 (平成28年度事業)

第5節 国際交流の推進		担当課
5-1	国際交流委託事業	生涯学習推進室
第6節 生涯スポーツの振興		担当課
6-1	社会体育施設管理運営事業	生涯学習推進室
6-2	憩いの広場管理事業	生涯学習推進室
6-3	スポーツ推進委員活動事業	生涯学習推進室
6-4	スポーツ活動推進事業	生涯学習推進室
6-5	生涯スポーツ指導者等講習会開催事業	生涯学習推進室
6-6	各種大会運営委託事業	生涯学習推進室
6-7	健幸ポイントプロジェクト事業	生涯学習推進室

第1節 幼稚園教育の充実

■現状と課題

- 子育てがしやすい環境をめざし、3歳児保育や預かり保育などに取り組んでいます。少子化が進むなか、幼稚園の適正配置や保護者のニーズに応える幼児教育が求められています。
- 国の幼稚園と保育所の包括的・一体的な制度の構築を見据えながら、幼稚園と保育所の連携なども含めて、より安心して園児が学び育つことのできる環境づくりが求められています。
- 子育て問題の多様化やよりきめ細かな教育支援の観点から、関係諸機関との連携や保護者のニーズに合わせた教育相談活動の充実が求められています。

■施策のめざす姿

- 良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。
- 園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。
- 市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援しています。

事業名

1 幼稚園運営事業	5 幼稚園体験入園事業
2 幼稚園教職員研修事業	6 幼稚園安全対策事業
3 幼稚園就園助成等事業	7 私立認定こども園等運営事業
4 預かり保育事業	8 公立幼稚園耐震診断事業

事業名	幼稚園運営事業		担当課	教育総務課
目的	適切な環境の中で幼児を保育し、その心身の発達を促す。			
事業の概要	3歳から5歳までの就学前児童が、教育・保育を受ける。 （保育料）3歳児 年額132,000円 4、5歳児 年額110,000円 保育料については、国が定める基準を上限として、保護者の所得に応じて市が定める。移行措置として、平成27、28年度は据え置いた。			
平成28年度の取組状況	幼稚園教育要領及び阪南市学校園教育基本方針に基づき、各園がめざす子ども像を設定し、生涯の人格形成の基礎を培うことを目的に、幼児教育に取り組んだ。 （平成28年5月1日現在の在園児数は4園合計333名）			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	24,426	平成29年度 （予算額）	27,431
総合内部評価	教育課程においては、幼稚園教育要領及び阪南市学校園教育基本方針に基づき、5領域（健康・人間関係・環境・言語・表現）において、適切な環境の中で、教育保育を実施することができ、幼児の心身の発達を促すことができた。			
課題・問題点	就園率が低下する現状で、私立の認定こども園や幼稚園にはない公立幼稚園の魅力のアピールし、様々な価値観で施設を選別する保護者のニーズに応じていく。			

評価委員の意見

長時間保育をしてくれる私立幼稚園の方へと傾いているのではないかと、共働きの家庭が増加する中、いかにして私立との違いを出すことができるか、検討する必要がある。
総合こども館（旧家電量販店跡地）の計画が流れたが、今後の計画についてきちんと理解されるよう、市民への説明責任を果たしていくことが大切である。
平成28年度も、総合こども館の課題を抱えながら、阪南市学校園教育基本方針に基づき、幼児教育活動を日々実践されて成果をあげられていることに対して感謝する。
公立幼稚園の園児数も減少の現実がある。課題を解決しながら、将来の見通しを立てた幼稚園運営をお願いする。
公立幼稚園の魅力ある特色を生かした保育を推進していくことが必要ではないか。
5領域について適切な環境の中、幼児の心身の発達を促すことができたことは、教職員の努力のたまものと感謝する。就園率の低下するなか、より一層の創意工夫をお願いする。

教育委員会の方針

引き続き、阪南市学校園教育基本方針に基づき、幼児の心身の発達を促す幼児教育活動を日々実践していく。
保護者のニーズが多様化する中で、様々な価値観で就学前施設を選択できるよう、私立の認定こども園や幼稚園とは異なる魅力を打ち出し、就園率の増加につなげる。
また、今後の公立幼稚園のあり方については、公立幼稚園が抱える問題に真摯に向き合い、保護者や地域住民の理解を得られるよう十分な検討と説明を行っていく。

事業名	幼稚園教職員研修事業	担当課	学校教育課
目的	園児に対する指導・支援の充実のため、教職員の資質向上をめざす。		
事業の概要	園児に対する指導や支援の充実、新しい教育課題や危機管理に対する教職員の資質向上や対処能力向上のため、研修を実施する。		
平成28年度の取組状況	年度後半まですすめていた平成30年度の総合こども館の開園に向け、0～2歳児の保育について体験的に学び、公立保育所の保育の考え方に触れ、幼稚園での教育に活かすことを目的に公立保育所一日保育体験研修を行った。また、参加者へアンケートやレポートを課すことで、研修内容の充実にも努めた。		
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	453	平成29年度 （予算額）
			679
総合内部評価	日程調整しやすい夏休み期間中に研修を行ったため、非常に高い参加率で研修を実施することができた。また、研修レポートを課したことで、研修への振り返りができ、乳児保育に対する意識が芽生え、就学前教育・保育についての理解が深まった。		
課題・問題点	保育所での勤務経験がない職員がほとんどであったため、公立保育所の保育を知る良い機会となったが、公立幼稚園の保育を保育所の先生に体験してもらう研修を設定できず、双方の保育に対する気付きを共有することができなかった。		

評価委員の意見
<p>世間では、働き方改革が推奨されて、労働時間が問題視されている。効率的な勤務体制も必要だが、幼稚園教職員に対する様々な視点からの保護者の声に応えるためにも、研修の充実も欠かせない。出来なかった保育所との合同研修や経験・実績の少ない若手教職員の研修の充実を図るとともに、研修が形骸化しないように、創意工夫を凝らし、成果を期待する。</p> <p>職員の研修が今後とも重要なことは当然であるが、幼保の体験研修は有効であったと思われる。アンケートやレポートを課すだけではなしに、その後いかに活用するかが大切である。</p>
教育委員会の方針
<p>研修の見直しを毎年行い、今、求められる保育の質がさらに向上するような内容の研修が実施できるように努めている。若手職員の育成についても研究保育等の実施等、充実を図っている。</p> <p>幼稚園、保育所の教職員が共に研修を受け、教職員同士の交流を深め、学び合えるような機会を、こども家庭課と連携して計画に努め、幼児期の教育について、幼稚園、保育所がお互いの良いところを学び、保育に生かしていけるよう今後も努めていく。</p>

事業名	幼稚園就園助成等事業		担当課	教育総務課
目的	私立幼稚園就園者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の普及促進を図る。			
事業の概要	阪南市在住の私立幼稚園就園者の入園料及び保育料を軽減するために、以下の補助金及び助成金を支給する。 ①私立幼稚園就園奨励費補助金：阪南市在住の私立幼稚園就園者に対し、所得状況に応じて補助金を支給する。 ②私立幼稚園児就園助成金：阪南市在住で阪南市内の私立幼稚園就園者に対し、①補助金の受給状況に応じて助成金を支給する。			
平成28年度の取組状況	国・市要綱に基づき、広報はんなん等で周知を行うとともに、制度に関する案内文を幼稚園を通じて、対象園児の保護者に配付した。 私立幼稚園就園奨励費補助金…7園、224人、29,757,900円 私立幼稚園児就園助成金…2園、221人、2,005,500円			
事業費（千円）	平成28年度（決算額）	31,763	平成29年度（予算額）	43,040
総合内部評価	認定審査及び支給に遺漏が生じないよう各幼稚園と連携し、保護者への制度の周知・説明を十分に行った。また、補助金及び助成金を適切に交付することができた。			
課題・問題点	子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園については、本事業の対象となるため、今後も対象の私立幼稚園と連携し、保護者への制度の周知を行い、申請手続き等に遺漏がないようにする。また、対象の私立幼稚園については、新制度への移行に関する意向確認が不可欠である。			

評価委員の意見

対象の私立幼稚園には、新制度への移行に関する意向確認を十分にいただき、適正な執行をお願いする。

教育委員会の方針

事業内容を適切に周知し、適正な保育料の負担となるよう、国の動向を見極めつつ、事業を推進していく。
 また、子ども・子育て支援新制度への移行に関し、対象となる私立幼稚園に対し、定期的に意向を確認していく。

事業名	預かり保育事業		担当課	学校教育課
目的	保護者の子育てを支援する。			
事業の概要	幼稚園が家庭の子育てを支援するため、希望する保護者の園児を通常保育終了後に預かり、保育活動を行う。保育料は1回につき300円（水曜日のみ500円）、月極め希望者は5,000円/月。			
平成28年度の取組状況	前年度の利用者数を下回ったが、利用率は12%で横ばいとなっている。保護者のニーズは変わらず高い。希望人数が多い時には指導員を2名配置し、実施したかったが預かり保育指導員不足により、充足できない日もあり、園児の安全を守り、保護者が安心して預けることができる保育を実践するため、別の業務を行う教員が協力して事業を行った。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	2,425	平成29年度 （予算額）	3,923
総合内部評価	各園において、毎日預かり保育を実施し、保護者の子育て支援として、大きな役割を果たした。ただ、預かり保育指導員の配置を十分にすることができず、多人数の園児を預かる場合には、教員が預かり保育を行っていた。			
課題・問題点	全国的な保育士不足により、預かり保育指導員の確保が課題である。預かり保育を利用する園児が多い日には、2名体制で実施しているが、指導員が確保できない場合には、別の業務を行う教員が代わりに預かり保育を行わざるを得なかった。			

評価委員の意見

預かり保育への保護者のニーズに応えるため、保育指導員の確保の努力をお願いします。預かり保育は、保護者の子育て支援にとって貴重な事業である。園児の保育推進や安全の確保からも、保育指導員の確保は大切である。
また、教員に負担がかかることは避けなければいけない。是非、保育指導員を確保されて、預かり保育を推進してほしい。
また、事故等が発生したときの、関係者の処理や連携の共通理解をお願いします。

教育委員会の方針

安全安心な預かり保育の実施のため、指導員の確保に向け、広報、ウェブサイト、ポスター等で広く周知しているが、全国的な保育士不足の影響と勤務時間が限られていることにより、応募が少ない状況が近年続いている。指導員2名体制で預かり保育が行えるよう、週1回の勤務など、より働きやすい勤務体制について周知、募集し、これまで以上に積極的に人材の確保に努めていく。
事故対応等については、預かり保育時の危機管理マニュアルを教員と指導員で共通理解し、子どもたちの安全確保に努める。

事業名	幼稚園体験入園事業		担当課	学校教育課
目的	親子登園等を実施し、家庭の子育て支援をする。			
事業の概要	子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会をつくるため、未就園児とその保護者に対し、親子登園や体験入園を実施するとともに、関係機関と連携した子育て相談や講演会を実施する。			
平成28年度の取組状況	親子登園・体験入園・すこやか相談やすこやか講演会を定期的を実施し、多くの方に参加いただいたが、昨年度より少ない人数であった。リピーター率は高く、子育て支援につながった。 (親子登園及び3歳児体験入園…毎月各1回、すこやか相談及びすこやか講演会…毎年各3回程度)			
事業費 (千円)	平成28年度 (決算額)	0	平成29年度 (予算額)	0
総合内部評価	5月から体験入園を開始し、幼稚園での生活や活動について周知した。また、NPOや民生児童委員、保健師との連携を行い、保護者同士の交流などを通して、子育て不安の解消や子どもが幼稚園に慣れ親しむ機会として有効であった。			
課題・問題点	様々な取組やウェブサイトでの周知など工夫をしているが、参加者数が減少している。保護者、子どもたちにとって参加しやすい日程を設定することや、ウェブサイトや広報誌等を活用し、さらに広く周知する必要がある。			

評価委員の意見	
<p>関係者と連携を深めながら、体験入園をいろいろと工夫されていることは評価できる。参加者が減少傾向とあるが、園児数減少だけが理由でないならば、その実態を検証することも一考である。</p>	
教育委員会の方針	
<p>未就園児が幼稚園に慣れ親しむ機会として、一定の効果をあげ、就園につながっている。保健センターなど、関係機関と連携をさらに深めることで、子育ての不安の解消や、保護者同士の交流の場としての役割を果たしたい。 しかし、働く保護者が増加する中、参加者の減少は今後も続くと予想されるため、保護者にとって参加しやすい土・日曜日に開催する行事（運動会や音楽会等）について、ウェブサイトや広報誌等を活用し広く周知し、参加につなげたい。</p>	

事業名	幼稚園安全対策事業		担当課	教育総務課
目的	公立幼稚園の園児の安全を確保する。			
事業の概要	幼稚園内における子どもたちの安全確保や、不審者の抑止等のため、各幼稚園の入口に受付員を配置する。 また実施に当たっては保護者や地域住民により、子どもたちとのふれあいを大切にしながら、自ら幼稚園を守るという意識の向上を図る。			
平成28年度の取組状況	阪南市社会福祉協議会に委託 実施幼稚園数：4園 実施日数平均：196日 活動者数：156人（幼稚園・小学校合計）			
事業費（千円）	平成28年度（決算額）	1,472	平成29年度（予算額）	1,572
総合内部評価	各園の入口に受付員を配置し、不審者侵入の抑止に努め、子どもたちの安全確保を図ることができた。 また、保護者、地域住民と連携し、子どもたちの安全を守るという意識の向上を図ることができた。			
課題・問題点	子どもたちの安全対策に関する他の事業との連携を図りたい。 また、人員が十分確保できていないところがある。			

評価委員の意見

保護者・地域との連携なくして園児の安全を守ることは不可能である。常日頃より園と保護者・地域との関わりを深くしておくことが重要である。
幼稚園は、園児が、健やかで安全安心な生活を送る場所であることは市民の願いである。人員確保に課題があるようだが、是非人員を確保し、関係者と連携して園児の安全を確保してほしい。
園児の安全安心を確保することは当然である。認定こども園等、新たな幼保施設の開園までの間、二重投資を避けつつ、園児の安全確保の配慮をお願いする。

教育委員会の方針

受付員と教職員のみならず、保護者や地域住民とも、日頃から関わりを密にして、子どもたちの安全を守ろうとする意識の向上を図っていく。
登録人員の確保に努めるとともに、受付員に対して研修等を実施し、園児の安心安全の確保と更なる安全対策の充実を図っていく。

事業名	私立認定こども園等運営事業	担当課	教育総務課
目的	子ども・子育て支援新制度に伴う幼児期の教育・保育の総合的に提供する。		
事業の概要	子ども・子育て支援新制度に移行した私立認定こども園や私立幼稚園の1号認定者（3歳児から5歳児の幼稚園該当者）に対する運営費を給付する。		
平成28年度の取組状況	各施設（私立認定こども園等5園）に対し、年間通算972人分の施設型給付費を支給した。		
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	63,179	平成29年度 （予算額）
			145,300
総合内部評価	子ども・子育て支援新制度に基づき、1号認定者に対し、施設型給付費を適切に支給することができた。		
課題・問題点	<p>公定価格の改正や、加算の新設等、法改正に対し適切に対応していく必要がある。</p> <p>また、他市町村のこども園に通園している園児も対象となるため、加算部分等について、他市町村との連携を図っていく。</p>		

評価委員の意見
<p>平成29年度は、大きな予算が組まれている。他市町村との連携など、確認作業も大変とは思いますが、適正な支給をお願いする。</p>
教育委員会の方針
<p>国の制度充実により給付内容が変動する中で、法改正等に留意し、適正な給付を実施していく。</p> <p>他市町の施設を利用している園児については、加算部分等の調整を他市町と十分に図っていく。</p> <p>さらに、私立認定こども園の関連部局との連携を一層深めていく。</p>

事業名	公立幼稚園耐震診断事業		担当課	教育総務課
目的	園児の安全安心な教育環境を確保する。			
事業の概要	今後の子育て施設のあり方を検討するにあたり、施設の状況を把握し必要に応じた対策をとる。			
平成28年度の取組状況	旧耐震基準の建物である公立4幼稚園のうち、耐震化済みのまい幼稚園を除く尾崎幼稚園6棟、はあとり幼稚園3棟、朝日幼稚園1棟の合計10棟について、施設の耐震状況を把握するため耐震診断業務に着手した。			
事業費 (千円)	平成28年度 (決算額)	2,516	平成29年度 (予算額)	18,280
総合内部評価	近い将来に想定される南海・東南海地震に備え、早期に園児の安全安心な教育環境を確保するため、12月補正予算により業務に着手した。			
課題・問題点	今後の施設のあり方について中長期的な視点における環境整備には時間を要することから、当面の間は、二重投資を避けつつ、安全確保の観点から早急な耐震化を図らなければならない。			

評価委員の意見

園児の安全安心を確保することは当然である。認定こども園等、新たな幼保施設の開園までの間、二重投資を避けつつ、園児の安全確保の配慮をお願いする。

教育委員会の方針

尾崎幼稚園の一日も早い園児等の安全確保をめざし、必要最低限の短期的な対策として、保育室一棟の耐震補強に取り組んでいる。続けて、管理棟の一部の補強計画を予定している。また、はあとり幼稚園では遊戯室等の補強計画に取り組んでいる。

第2節 学校教育の充実

■現状と課題

- 学校におけるいじめや不登校、児童・生徒の学ぶ意識の低下、家庭や地域の教育力低下など、さまざまな課題があるなか、確かな学力の向上や豊かな心の育成が求められています。
- 児童・生徒の社会規範を育み、基礎学力や体力を育成するため、学校・家庭・地域が一体となり、一人ひとりの個性と能力に応じた学校教育や地域教育が求められています。
- 地震などの自然災害が想定されるなか、学校施設の耐震化など安全な教育環境を整備するとともに、少子化の進展を踏まえ、学校の適正規模化が求められています。

■施策のめざす姿

- 良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。
- 児童・生徒一人ひとりが、自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。
- 市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。

事業名

1	地域教育協議会補助事業	1 3	小学校安全対策事業
2	学力向上事業	1 4	小中学校教職員研修事業
3	小中学校特別支援教育就学奨励事業	1 5	スクールガードリーダー推進事業
4	小中学校就学援助事業	1 6	適応指導教室実施事業
5	児童教育支援(通訳)事業	1 7	スクールカウンセラー配置事業
6	障がい児教育支援事業	1 8	小中学校保健事業
7	学習支援員配置事業	1 9	学校情報化推進事業
8	進路選択支援事業	2 0	学校図書館専任司書配置事業
9	教育支援事業	2 1	英語教育指導助手活用事業
1 0	小・中学校整理統合整備事業	2 2	給食センター管理運営事業
1 1	小中学校大規模改修等事業	2 3	中学校給食運営事業
1 2	東鳥取(旧波太)小学校校舎増築事業		

事業名	地域教育協議会補助事業		担当課	学校教育課
目的	地域の教育力の向上、地域の教育コミュニティの推進をめざす。			
事業の概要	地域教育協議会の取組として、地域の団体等を巻き込み、地域のつながりを重視して、地域の教育コミュニティの充実を図る。清掃活動やあいさつ運動、フェスタ等を実施することで、参加者同士の交流の機会を提供し、参画者のボランティア意識の高揚を図る。			
平成28年度の取組状況	協議会全体の交流会を持ち、情報を共有して各協議会間活動の活性化をめざした。また、新たな人材を発掘する点について、各地域協の共通の課題としてとらえ、機会あるごとに対策を検討していくことができた。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	500	平成29年度 （予算額）	500
総合内部評価	交流会を2回実施し、情報交換や運営の仕方、新たな取組などについて協議した。フェスタ以外の地域独自の活動としては、「あいさつ運動」や「清掃運動」、「安全見守りパトロール」等の取組について情報共有することができたため、概ね達成できた。			
課題・問題点	地域教育協議会に参加する地域住民は増加してきているが、運営委員は固定化・高齢化しており、新たに継続して役割を担うメンバーの確保が急務である。市のフェイスブックなどを利用してフェスタの魅力を広く周知し、運営に加わっていただける人材の発掘につなげたい。			

評価委員の意見
<p>核家族化が定着し、隣近所の関係が希薄な時代になっている。そのような中、交流を深める事業の活動は重要である。指導的立場の方々の高齢化は課題であるが、広く人材を発掘され、地域の教育コミュニティの推進を願っている。登校園できにくい子ども達の現状・要因は様々である。その解決に向けては、個々への対応も重要だが、受け入れる子ども達、大人を変えていく取組も必要である。周りを変えていくことが、状況の変化につながるのではないかと。</p> <p>家庭や地域の教育力の低下に伴い、今後より一層地域教育協議会の役割が重要になると思われる。</p>
教育委員会の方針
<p>ご指摘のとおり、地域教育協議会が地域で果たす役割はより重要になると考えられる。これまで行っている安全見守りやフェスタなどの活動に加え、親学習など家庭・地域の教育力を高める取組についても各協議会で進められるように情報提供などを行っていきたいと考えている。</p>

事業名	学力向上事業		担当課	学校教育課
目的	児童生徒の基礎基本の定着及び活用力の向上をめざすとともに、研修会を開催し、教員の資質向上を図る。			
事業の概要	大阪府教育センター発信の力だめしプリントや単元確認プリントなどを印刷し、活用できるように紙とインク・マスターを各学校の児童生徒数に応じて配付する。 学力の向上を目的とした市教育フォーラムの講師を招聘する。			
平成28年度の取組状況	各小中学校で大阪府のプリント教材に加え、独自の家庭学習プリント等を作成し、児童・生徒の学力向上に向け計画的に取り組んだ。 12月の阪南市教育フォーラムに和歌山大学教授を講師に迎え、「社会で活躍する子どもたちのためのアクティブラーニングのあり方」をテーマに講演を行った。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	548	平成29年度 （予算額）	670
総合内部評価	プリント学習については、各校での取組も定着してきており、学力向上に向け、プリント内容や配付方法の工夫が見られるようになってきた。また、教育フォーラムについては、市内の幼小中の全教員が同じ研修を受けることができる貴重な機会であり、内容についても大変好評であった。			
課題・問題点	学力向上の取組は進めているものの、全国学力・学習状況調査の学力に関する調査問題の結果等、はっきりとした成果になかなか結び付かないことが課題である。			

評価委員の意見

子どもの勉強へのアプローチも大切であるが、家庭の協力なしで成績アップは望めない。いろいろな家庭環境があるなか、どのようにして家庭の協力への理解を得ることができるのか考えていくことが重要である。

全国・大阪府下と比較した本市における学力の位置の検証のもと、学力向上に向けた取組は重要である。学力だけが全てではないが、他府県の上位にランクされているところは、それなりのしっかりとした取組が見られる。教員の資質向上に向けた取組とともに、各種研修の充実を期待している。

児童・生徒の学力向上は、将来の阪南市を魅力ある町にするために必要なことであると思う。現場の職員の努力に感謝する。教職員の相互の研修を通じ、より一層の総意工夫を望む。

教育委員会の方針

教育委員会・各学校ともに毎年、全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、子どもたちの課題の把握に努めるとともに、改善のための授業づくりの模索を続けている。ご指摘のとおり、家庭教育の弱さは児童生徒質問紙調査結果にも現れており、各校では「家庭学習の手引」等を用いて家庭学習の促進を図っている。また、教育現場の教員のニーズを捉え、教員の授業力向上に向けた研修のさらなる充実を図っていく。

事業名	小中学校特別支援教育就学奨励事業	担当課	教育総務課	
目的	支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。			
事業の概要	小・中学校の支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、経済的援助として特別支援教育就学奨励費を支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。			
平成28年度の取組状況	各学校の支援学級に在籍する児童38人、生徒16人、合計54人の保護者に対し、学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費等の一部を支給することにより、経済的な援助を行った。			
事業費 (千円)	平成28年度 (決算額)	1,752	平成29年度 (予算額)	2,949
総合内部評価	申請に対し、適正な審査を行うことができた。 また、認定者に対し、学用品等購入費の実費を確認するなど、適正な援助を行うことができた。			
課題・問題点	制度の内容について、保護者及び学校関係者に、より理解してもらう必要がある。			

評価委員の意見

申請に対して、適正な審査そして援助ができたことは成果である。就学奨励事業の意義、内容を関係者に十分に理解していただくように啓発をお願いする。

教育委員会の方針

関係法令に基づき、各学校の支援学級に入級する児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、引き続き必要な援助を行っていく。
事業内容を関係者及び対象者へ適切に周知し、実費に即した適正な支給を行っていく。

事業名	小中学校就学援助事業		担当課	教育総務課
目的	経済的理由により就学が困難な者に対し必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。			
事業の概要	経済的理由により就学が困難と認められる者に対し、経済的援助として就学援助費を支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。			
平成28年度の取組状況	各学校の児童379人、生徒257人、合計636人の保護者に対し、学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費等の一部又は全部を支給することにより、経済的援助を行った。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	49,111	平成29年度 （予算額）	52,968
総合内部評価	申請に対し、別世帯同居人の所得を調査することにより、適正な審査を行うことができた。 また、認定者に対し、各学校からの経費報告等を基に、適正な援助を行うことができた。			
課題・問題点	別世帯同居人の所得調査の事務が煩雑である。			

評価委員の意見

就学援助の児童・生徒数が多い中、本当に必要な家庭への漏れがないかしっかりと調査が必要である。
経済的に困窮している家庭にとって、就学援助は、貴重な事業である。煩雑な業務であったかと思うが、適正な援助ができたとのことである。大きな予算でもあり、今後も適正な事業の推進を願っている。

教育委員会の方針

経済的理由による就学困難者に対して、引き続き必要な援助を行っていく。
また、事業内容を適切に周知し、適正な所得調査による審査をすることで、援助を必要とする家庭に対して、就学援助を実施していく。

事業名	児童教育支援（通訳）事業		担当課	学校教育課
目的	帰国や渡日した園児・児童・生徒が学校園生活をおくれるように支援する。			
事業の概要	学校園に各国から帰国や渡日した園児・児童・生徒や保護者に対し、通訳支援者や日本語指導支援者が、母語による支援および日本語指導のサポートを行い、日常生活および学習活動への適応を促す。			
平成28年度の取組状況	学校や関係機関と連携しながら、通訳支援の必要な子どもに対し、週3回の日本語指導支援を実施した。また、大阪府作成のマニュアル等を周知し、校園内の受け入れ体制づくりの整備を行った。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	94	平成29年度 （予算額）	1,369
総合内部評価	通訳支援者などの人材確保のため、関係機関、団体とのネットワークを広げ整えるとともに、日本語指導支援者と学校園、教育委員会事務局が常に連携し、活動することができた。			
課題・問題点	対象言語の通訳者の確保や、常に支援者として活動していただける方の確保は難しいため、どうしても急な対応にならざるを得ない。関係機関、団体との連携やネットワークの構築を継続的に進めていく必要がある。			

評価委員の意見
<p>関係諸機関と連携をとりながら活動が進められ、成果をあげられたことはよかったと思う。 帰国や渡日児童は、急な対応が必要である。さらに充実した受け入れ体制の整備をお願いする。</p>
教育委員会の方針
<p>今後も通訳支援が必要な園児・児童・生徒が増加することもあり得るため、引き続き、大阪府教育庁をはじめ、阪南市日本語クラブ等の関係機関と連携し、ネットワークの構築に努めていく。また、急な対応が求められた際も、対象の園児・児童・生徒が安心して学校園生活を過ごせるよう、日頃から教育委員会と各校園の連携を密にするとともに、多文化共生と在日外国人教育の観点を踏まえた人権教育を推進し、一層の充実を図っていく。</p>

事業名	障がい児教育支援事業		担当課	学校教育課
目的	障がいのある子どもが等しく教育を受ける権利を保障する。			
事業の概要	幼稚園及び小・中学校の支援学級における、障がいのある園児・児童・生徒に介助員を配置し、適切な指導および必要な支援を行う。			
平成28年度の取組状況	障がいのある幼稚園児や小・中学校の支援学級入級児童・生徒に対し、学校園介助員を合わせて44名配置するとともに、医療的ケアが必要な児童に対しても、時間を限定し、看護師免許を有する介助員の配置ができた。また、技能の向上と支援教育の理論の理解のため、年間2回の研修を実施し、特に2回目は、班別で事例検討会を行い介助に対しての知識を深めることができた。			
事業費 (千円)	平成28年度 (決算額)	46,917	平成29年度 (予算額)	52,637
総合内部評価	ニーズのある全ての学校園に配置することができ、教員や園児・児童・生徒とも良好な関係のもと、介助することができた。			
課題・問題点	今後、合理的配慮のもとで、医療的なケアができる看護師免許を有する介助員を確保していく必要性が高くなることが予想される。			

評価委員の意見
障がいのある子ども達が生き生きと活動している学校園は、光り輝いていると言われる。事業も大きな成果を挙げておられるようである。医療的なケアも大切な要素、人材確保されて、教育を受ける権利を保障してあげてほしい。 障がいのある子どもに対する介助員の配置ができ、児童や生徒とも良好な関係ができたことは、良いことであった。
教育委員会の方針
今後も、子どもたちの教育を受ける権利を保障するため、介助員（医療的ケアのものも含む）の配置を行っていく。 介助員及び支援教育に携わる全ての教員に対して研修を行い、障がい理解の推進とともに、子どもたちの支援スキルの向上を図っていく。

事業名	学習支援員配置事業		担当課	学校教育課
目的	すべての子どもに等しく教育を受ける権利を保障する。			
事業の概要	通常の学級に在籍するLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、自閉症スペクトラム・アスペルガー症候群等、発達障がいの特性のみられる児童・生徒に対し学習支援員を配置し、適切な学習支援を行う。			
平成28年度の取組状況	通常の学級に在籍し、集中して話が聞けない、すぐに立ち歩くといった児童・生徒のために、学習支援員を週35時間（放課後学習1時間を含む）配置し、管理職及び担任と相談し、通常の授業の中で個に応じた支援を行った。4月の学校配置前には「発達障がい」「こども理解」「教育公務員としての心得」について研修を行った。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	11,880	平成29年度 （予算額）	12,655
総合内部評価	授業中、学習支援員が集中の途切れやすい児童・生徒に個別に声をかけるなどの支援を行い、落ち着いて学習に取り組ませることができた。また、学習支援員は研修を受け、自らの役割や子ども理解を深めることができた。			
課題・問題点	障害者差別解消法の施行（平成28年4月1日）により、合理的配慮の提供が不可欠になる。それに伴いニーズが高まると考えられ、より多くの支援員の確保が必要である。同時に、学習支援員の支援スキルの向上も求められるため、複数回の研修が必要である。			

評価委員の意見
<p>学習支援員配置事業が定着していくことは、全ての子どもたちが等しく教育を受けることができる権利を守ることができる。該当の子どもたち一人ひとり状況が違う。それを介助していく、支援員の方々もご苦労があると思うが、研修を深められて、よりよい支援が継続できるように願います。</p>
教育委員会の方針
<p>一人ひとりの教育的ニーズを捉え、よりよい支援を行っていけるよう、学習支援員及び各学校の支援教育担当者に対して研修を行い、さらなる障がい理解の推進とともに、子どもたちへの支援のスキルの向上を図っていく。</p>

事業名	進路選択支援事業		担当課	学校教育課
目的	家庭事情や経済的理由により進学、進級をあきらめることのないようにする。			
事業の概要	地域就労支援コーディネーターが常駐し、随時、進路（奨学金）の相談に応じる。また、市内全小・中学校に本事業についての情報提供をするとともに、一般市民向け（保護者対象）の奨学金説明会を実施する。			
平成28年度の取組状況	地域就労支援コーディネーターを配置し、随時進路相談に対応した。また、学校教育課のカウンター付近に奨学金相談会の案内チラシ等を置いたり、広報誌や市ウェブサイトで情報提供し、相談窓口の周知に努めた。9月には説明会を実施した。さらに、小中学校へも具体的な情報発信を行った。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	196	平成29年度 （予算額）	300
総合内部評価	地域就労支援コーディネーターと連携して、市民からの相談に対応し、年間39件の相談に対し必要な情報を提供することができた。			
課題・問題点	奨学金とともに、国の就学支援金、府の就学支援補助金についての周知も丁寧に行う必要がある。			

評価委員の意見

児童・生徒は、全員が平等に教育を受ける権利がある。家庭事情や経済的な理由は現実的な課題であるが、適切な相談に対応して、安心して進学が出来る体制作りをお願いする。

教育委員会の方針

今後も電話や来庁により相談があった場合には、学校教育課担当及び地域就労支援コーディネーターが対応し、資料等を用いた丁寧な情報提供と相談活動に努める。また、広報誌やウェブサイトによる情報提供、説明会の開催、校長会等での周知など、必要な情報が確実に伝わるようにしていく。

事業名	教育支援事業		担当課	学校教育課
目的	支援教育を必要とする子どもに適切な就学支援を行い、支援教育の充実を図る。			
事業の概要	本市の学校園所に在籍し、または在籍しようとする障がいのある子どもに対して、個々の特性や教育的ニーズに応じた豊かな教育が行われるよう、適切な教育支援（就学支援）を行う。			
平成28年度の取組状況	就学前の幼児に対して、教育支援委員会が中心となり定期的に巡回指導を行い、早期からの教育的ニーズの把握及び適切な教育支援を行った。また、一人ひとりの社会的自立をめざし、ふさわしい教育支援を検討し、保護者および本人に情報提供した。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	50	平成29年度 （予算額）	100
総合内部評価	就学前に保育所、幼稚園を巡回訪問し、個別支援の必要性を把握することができた。また外部機関と連携し、39名の幼児・児童のよりよい就学に向けて、適切な教育支援を行うことができた。			
課題・問題点	教育支援委員会において検討を要する幼児・児童・生徒が増加しており、障がいのある子もない子も共に学ぶインクルーシブ教育の推進により、地域の学校を選択する事例も増えている。教育支援委員会において、より適切な就学先やその後の支援を考えていく必要がある。			

評価委員の意見
就学前に、適切な教育支援が行えたことは大きな成果だと思う。子どもたちも安心して就学できる。また、地域の学校を選択する子どもたちが増えているとのこと、それだけに受け入れの環境整備の充実も不可欠である。
教育委員会の方針
就学前の幼児に対して、定期的に巡回指導を行い、早期から本人の教育的ニーズを把握することは、これからの進路を決定するための大きな一歩と考える。これからも子どもたち、その保護者が安心して就学に臨めるよう、教育支援を行っていく。

事業名	小・中学校整理統合整備事業	担当課	教育総務課
目的	学校の適正規模化を図り、より良い教育環境を整備する。		
事業の概要	少子化等の影響による児童生徒数減少に伴い、単一学級化となっている学校施設について、整理統合を行うことにより適正規模化を図るとともに、施設の老朽化対策も併せて教育環境の改善を図る。 【計画策定時】小学校12校（分校1校を含む）・中学校5校 【整理統合後】小学校8校・中学校4校		
平成28年度の取組状況	東鳥取小学校と波太小学校については平成28年6月議会において、阪南市公立学校設置条例を改正し、平成29年4月統合することとなった。		
事業費（千円）	平成28年度（決算額）	162,392	平成29年度（予算額） 184,579
総合内部評価	東鳥取小学校と波太小学校について、平成24年2月の年次計画どおり、平成29年4月に統合することにより、計画による小学校の整理統合は完了となる。		
課題・問題点	今後予定している鳥取中学校と尾崎中学校の整理統合については、これまでと同様に丁寧な説明を心掛けるが、中学校の整理統合は小学校とは異なり、対象地域が広いことから、保護者や地域の方への説明等の手法については検討する必要がある。		

評価委員の意見

計画に沿って小学校の統合は進められた。ただ、市民・保護者の視線からは、課題も残っていると思う。丁寧な説明責任と次なる中学校の統合についても、市民・保護者の思いをくみ取った丁寧な計画・推進をお願いする。

教育委員会の方針

平成32年4月の鳥取中学校と尾崎中学校の統合に向け、必要となる施設整備のために境界確定等の用地整理を行うとともに、保護者等に対しては説明会などにより、整理統合の主旨をご理解いただけるよう丁寧な説明に心掛ける。

事業名	小中学校大規模改修等事業		担当課	教育総務課
目的	生徒の健康で安全安心な学校生活の環境を確保する。			
事業の概要	整理統合整備計画との整合をとり、劣化が激しい建物について改修を進め、教育環境の改善を図る。 また、耐震化が必要な建物については、併行して改修を行うことにより経費の削減を図る。			
平成28年度の取組状況	耐震化に併せて3か年計画で進めてきた貝掛中学校の改修事業について、最終年度である平成28年度にトイレ改修工事を実施し完了した。 翌年度の繰越事業として整理統合整備計画における存続校（小学校8校・中学校4校）の空調整備事業の予算化を図ることができた。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	514,737	平成29年度 （予算額）	646,900
総合内部評価	耐震化と併行して、トイレ改修・屋上防水・外壁改修等を実施し、旧耐震基準の存続校及び統合し使用する学校については、一定の改修が完了した。			
課題・問題点	耐震化と併せて一定の改修を実施してきたが、新耐震基準の学校については、築20年から30年が経過し劣化が進んでいる状況である。文部科学省の指導により平成32年度までに長寿命化個別計画を策定し、長期にわたり使用可能な計画的な改修が必要となる。			

評価委員の意見

近隣の市町村では既に空調設備が終了しており、阪南市でもいよいよ実施するとのことで児童・生徒にとっては学習環境が整い、学力向上の支援になれば喜ばしいことである。
安全な学校生活を送るためにも、より良い教育環境を作ることが大切である。そのための耐震化を進めてほしい。
園児・児童・生徒が健康で安心して学校生活できるためにも、安全な施設は絶対に必要である。当市においても、耐震・改修が計画的に進められ、順次完了している。しかし、次々と新しい対象物の施設が出てくる。また、他市では空調設備の完了とともに、始業式の前倒しや土曜日の授業といった取組も出てきている。綿密な計画のもと、改修計画を推進してほしい。

教育委員会の方針

空調整備事業については、平成29年度末の工事完成をめざし、取り組んでいる。
平成30年度からの運用開始に向け、エアコン運用マニュアルの作成等を行い、適正利用に努める。
学習環境の改善が、効率的に学力向上に結びつく方策を検討していく。
老朽化する学校施設の経済的な改修を行うべく、平成32年度までに長寿命化個別改修計画の作成に取り組む。

事業名	東鳥取（旧波太）小学校校舎増築事業		担当課	教育総務課
目的	統合に伴う教室不足について、校舎増築により教育環境の改善を図る。			
事業の概要	東鳥取小学校と波太小学校の整理統合については、将来の学校環境の変化にも対応可能な校地面積が確保されている波太小学校の施設を活用することとし、既存施設の老朽化対策と併せて統合により不足する普通教室及び特別教室を増築することで整理統合後の教育環境を整備する。			
平成28年度の取組状況	統合に向け、老朽化する東鳥取（旧波太）小学校校舎の大規模改修を実施した。また統合により不足する教室解消のため、増築棟の実施設計の業務委託を実施した。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	553,870	平成29年度 （予算額）	847,148
総合内部評価	既存校舎の老朽改修として長寿命化改修を完了した。また統合後の学級数に必要な普通教室及び特別教室と併せてトイレやエレベーターなどを平面計画に配置し、統合後の教育環境の改善を図る実施設計を完了した。			
課題・問題点	統合により児童数が大幅に増加する中で、工事期間中の児童等の安全確保を踏まえた工事施工の動線・仮設計画を検討する必要がある。			

評価委員の意見

今年4月に統合、新たな東鳥取小学校がスタートした。統合には幾多の課題があったと思うが、それを乗り越えて今日に至っている。しかし今まだ、校舎増築の工事中である。来年3月までかかるとのこと、その間、十分に児童の安全に留意した取組をお願いする。市民の力を結集して、更なる安全対策の強化をお願いする。

教育委員会の方針

東鳥取小学校増築棟建設工事については、現在鋭意施工中である。引き続き、児童の安全確保に留意し、学校と綿密な調整を行い、完成に向けて工事を進めていく。

事業名	小学校安全対策事業		担当課	教育総務課
目的	公立小学校の児童の安全を確保する。			
事業の概要	小学校内における子どもたちの安全確保や、不審者の抑止等のため、各小学校の入口に受付員を配置する。 また実施にあたっては保護者や地域住民により、子どもたちとのふれあいを大切にしながら、自ら学校を守るという意識の向上を図る。			
平成28年度の取組状況	阪南市社会福祉協議会に委託 実施学校数：9校 実施日数平均：196日 活動者数：156人（幼稚園・小学校合計）			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	4,307	平成29年度 （予算額）	4,248
総合内部評価	各小学校の入口に受付員を配置し、不審者侵入の抑止に努め、子どもたちの安全確保を図ることができた。 また、保護者、地域住民と連携し、子どもたちの安全を守るという意識の向上を図ることができた。			
課題・問題点	子どもたちの安全対策に関する他の事業との連携を図りたい。 人員が十分確保できていないところある。			

評価委員の意見

この事業もすっかり定着して、児童の安全が守られているようだ。ただ、人員の不足しているところもあるとのこと。早急な確保をお願いする。
事故・事件は、いつどのようにして起きるかわからない。受付業務をされている方々への指導及び研修もお願いする。

教育委員会の方針

受付員と教職員のみならず、保護者や地域住民とも、日頃から関わりを密にして、子どもたちの安全を守ろうとする意識の向上を図っていく。
登録人員の確保に努めるとともに、受付員に対して研修等を実施し、児童の安心安全の確保と更なる安全対策の充実を図っていく。

事業名	小中学校教職員研修事業		担当課	学校教育課
目的	児童・生徒に対する指導・支援の充実のため、教職員の資質向上をめざす。			
事業の概要	児童・生徒に対する指導や支援の充実、新しい教育課題や危機管理に対する教職員の資質向上や対処能力向上のため、研修を実施する。			
平成28年度の取組状況	参加体験型の研修や、各校園の交流などを含めることにより、今日的課題に沿った研修の充実を図った。また、参加者へアンケートやレポートを課すことで、研修内容の充実にも努めた。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	453	平成29年度 （予算額）	679
総合内部評価	校内研修週間を設け、校内での研修の日程を確保しやすいよう工夫したことで、昨年よりも計画的に校内研修を実施することができた。また、研修レポートを課したことで、受講者だけの研さんで終わらず、校園内への伝達や今後の取組について意識づけられた。			
課題・問題点	経験年数の少ない教員の増加に伴い、校内でのOJTが今後ますます必要であるとする。研修内容の伝達講習がスムーズかつ正確に行われるよう、資料や教材の提供や、参加体験型の研修はできたが、ミドルリーダーの育成のための視点が十分ではなかった。			

評価委員の意見

教職員の仕事の量が増え、遅くまで学校に残り仕事をしなければならない状況がある。もっと事務処理の簡素化やクラブ指導の外部活用、行事の校務分掌の見直し等、まだまだ取り組むことがある。また、教頭の仕事量（教育委員会との書類の提出etc.）を少なくすることも必要と思われる。教職員の過労が大きなことにならないことを望む。教職員の指導力不足の研修はなかなか難しい。担任ではない、別のポジションを考えながら学校全体でフォローしていかなければならない。パソコン授業でプログラミングの授業が行われるとのことだが、教職員研修の実施を十分対応できるのか。特に、年配の先生方はどうなのか。教職員の研修の重要性はいまでもないことである。しかし、昨今事務処理の煩雑さや働き方改革とか勤務時間の問題など、取り巻く環境が大きく変化している。また、ベテランから若手、同僚同士の学びの場も少なくなっている。それだけに、年代層のニーズに合った効果的な研修が重要になってくる。研修の形態を模索して、効率的な研修を推進してほしい。校内研修週間を設け、校内研修を実施することができたことは進歩ではあると思うが、経験年数の少ない教員の増加に伴い、ミドルリーダーの育成が急務と思われる。

教育委員会の方針

ご指摘のとおり、教員の仕事がますます多忙化する中、働き方改革を進めつつ、さらに研修の充実を図るためには、まだまだ取り組むべき課題が多くある。現場の教員のニーズに基づき、講師を精選し、研修内容の充実・向上を図ることが第一であり、事前の打合せはもとより、研修後のアンケート等により、研修内容のさらなる充実をめざす。また、「管理職人権研修」やミドルリーダーの育成をめざす「教職経験者研修」の充実を図るとともに、プログラミングや外国語活動等、新たな研修ニーズにも応えていきたい。同僚同士を結び付ける研修形態の模索という視点については、大阪府教育センターによる「校内研修の手引」等を参照し、教員同士のつながりを大切にすることも校内研修を位置付けられるよう指導していく。

事業名	スクールガードリーダー推進事業	担当課	学校教育課	
目的	安全に登下校できるように子どもの安全を見守るとともに安全指導の充実を図る。			
事業の概要	警察官OBによる小学校の登下校の見守り活動を通して子どもの安全を見守る。また、交通安全対応面においても通学の危険箇所・場面を把握し、学校と情報交換及び連携して、子どもの安全を確保する。			
平成28年度の取組状況	子どもの安全を確保するために、警察官OBの専門性を活かし、交通安全面だけでなく通学路の危険箇所を把握することができた。また、子どもの通学の様子で気になる点をまとめ、学校や地域の見守り隊と共有し子どもたちが「交通ルールを守る」姿勢の定着を図った。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	1,075	平成29年度 （予算額）	1,623
総合内部評価	スクールガードリーダー（警察官OB）により、年間150日、1日4時間、小学校9校の登下校時の通学路を中心に見守り活動を実施し、児童の登下校時の安全が確保された。			
課題・問題点	市内9校すべての小学校の巡回を行うため、1校につき月3回程度しか見守り活動を行うことができなかった。また、整理統合が進む中で、通学路の大幅な変更にとともなう安全確保が必要である。			

評価委員の意見

子どもの安全を見守るスクールガードリーダーの役割は重要であり、成果をあげられているようだ。市内には、国道に面した学校で整理統合により通学路が変更になった学校など、注意を要する箇所が多くあるようだ。さらなる見守り活動の充実を期待する。

教育委員会の方針

平成29年度より3名体制となり、1名当たり150回の見守り活動を実施していく。児童の安全を確保するため、警察官OB等の専門性を活かし、交通安全面のみならず、通学路の環境などに留意し、不審者についても危険箇所の把握に努める。また、見守り活動で得た情報は学校や地域の見守り隊と共有し、子どもが安心して、より安全に登下校できるように見守り体制の強化に活かしたい。

事業名	適応指導教室実施事業		担当課	学校教育課
目的	学校園に登校園できない状態にある子どもの学校園生活への復帰を支援する。			
事業の概要	不登校園の状態にある園児・児童・生徒、特に心理的または情緒的な要因によって登校園できない子どもに、いろいろな体験をさせながら自信・自己有用感を育み、集団生活への適応を促しながら校園生活への復帰を支援する。阪南市適応指導教室「サリダ」は、スペイン語で「出発」「旅立ち」を意味する。			
平成28年度の取組状況	入室児一人ひとりの特性を理解し、人間関係づくりを進めながら、できるだけ早く登校できるように取り組んだ。通室しにくい場合は、サリダの職員が家庭訪問や手紙・電話により支援した。			
事業費 (千円)	平成28年度 (決算額)	3,037	平成29年度 (予算額)	4,386
総合内部評価	指導員1名、補助指導員3名により、入室児一人ひとりの状況を把握し、個に応じた支援を実現することができた。その結果、サリダへの通室回数や学校への登校回数の増加につながった。			
課題・問題点	サリダには、定期的に通うことができるようになって、学校への復帰に繋がりにくい場合もある。学校との連携をさらに強化し、不登校児が学校に戻ったときの環境づくりを並行して行う必要がある。また、交通の便が不便な立地条件及び施設設備の老朽化に課題がある。			

評価委員の意見

行きたくても行けない、そんな悩みを抱えている児童・生徒は、皆の手で、何とか学校に通えるように支援したいものである。でも、家庭環境に問題があるケース、保護者への対応や啓発も大切な状況もある。「サリダ」の出発・旅立ちを合言葉に、根気強い取組をお願いする。

教育委員会の方針

適応指導教室では、心理的・精神的な要因から学校に通うことが困難な子どもが安心して過ごせる居場所として、一人ひとりの不登校状態に応じた適切な支援を検討しながら、学習活動・創作活動・体育活動・ピアカウンセリングなどの取組を進めていく。また、学校園とサリダが連絡を密にとり、効果的な学校復帰に向けた計画を共有するとともに、学校の不登校対応体制の整備と、教員のスキルアップを図っていく。

事業名	スクールカウンセラー配置事業	担当課	学校教育課
目的	心理的な不安や問題を抱えた相談者に対し、問題解決に向けて支援する。		
事業の概要	学校園におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラーによる心理相談を実施するとともに教職員に対するカウンセリング研修などにより、子ども理解を深め、子どもや保護者の抱える悩みや問題などについて解決に向けて支援する。		
平成28年度の取組状況	2名のスクールカウンセラーが学校園との連携を深めながら、カウンセリングやアセスメントを必要とする子どもや保護者に対する相談活動を行い、悩みや課題の解決に向けて支援を行った。 また、教職員がカウンセリングマインドを持って子どもたちに関わることができるように、幼・小・中の教員対象に研修会を実施した。		
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	3,328	平成29年度 （予算額）
			3,328
総合内部評価	子どもや保護者、教職員からの依頼に対し、スクールカウンセラーを派遣することで、相談ニーズに早期対応することができ、子どもや保護者の精神的ストレスの蓄積が大きくなる前に軽減を図ることができた。また、研修会についても教員の資質向上に有効であった。		
課題・問題点	引き続き、スクールカウンセラーがケース会議に参加し、学校との連携強化を一層図る必要がある。 また、スクールカウンセラーによる研修も継続して実施し、教員の教育相談対応力の一層の向上を図る必要がある。		

評価委員の意見

現代では、スクールカウンセラーの存在は欠かせなくなっている。それだけ、心理的な不安や問題、悩みを抱えた相談者が増加しているからだ。的確なカウンセリングと早期対応が求められる。カウンセラーの質的向上も大切であるが、現場の教職員の資質向上も欠かせないと思う。

教育委員会の方針

スクールカウンセラーに対するニーズが年々増加し、すぐに面談することが難しいが、できるかぎり早期の対応に努める。
また、児童・生徒のカウンセリングの利用率が上がったことで、必然的にカウンセラーと直接コンサルテーションをする教員が増え、カウンセリングマインドの共有が進んだ。今後さらに教員の資質向上に向け、ケース会議や研修を積極的に活用していくよう、各校園と連携しながら進めていく。

事業名	小中学校保健事業		担当課	教育総務課
目的	学校における児童・生徒等及び教職員の健康の保持増進を図る。			
事業の概要	学校保健安全法に基づき、学校における児童・生徒等及び教職員の健康の保持増進を図り、安全で衛生的な教育環境づくりを推進する。			
平成28年度の取組状況	医師による内科・歯科・眼科・耳鼻科等の検診。 業者委託による心臓、腎臓等の検診。 学校薬剤師による水質、照度、二酸化炭素濃度等の環境測定検査。 身体測定等をそれぞれ実施した。			
事業費 (千円)	平成28年度 (決算額)	22,653	平成29年度 (予算額)	23,656
総合内部評価	学校医・学校歯科医による健康診断や、業者委託による各種検診を適切に実施できた。また、学校薬剤師による各種環境測定検査も全校園において実施し、安全で衛生的な教育環境づくりを推進できた。			
課題・問題点	健康に対する関心が高まる中、十分な健診体制の確立を図る。			

評価委員の意見

保健事業のうち歯科検診において、歯の治療が全然できていない生徒が多くみられるとテレビで放送していた。虫歯を治療せず、生活的な面から親が放っておくことが原因と言われている。阪南市においては、そのようなことはないのか。
医師や業者委託による検診、薬剤師による測定検査を通して、児童・生徒及び教職員の健康保持に関わる事業を計画に沿って進められたようだ。現代社会は、多種多様な病気が発病する危険性がある。早期発見、早期治療は、健康保持の大原則である。さらに、十分な検診体制を確立してほしい。

教育委員会の方針

児童・生徒が、学校で心身ともに健康で安心して過ごせるよう、学校保健安全法に基づき、適切な健診を実施していく。
歯科二次検診や脊柱側弯症検査の実施等により、生涯にわたる児童・生徒の健康保持を促進していく。
教職員に定期健診の受診を促し、健康管理に努めていく。

事業名	学校情報化推進事業		担当課	教育総務課
目的	校内のパソコン機器を整備し、情報教育を推進する。			
事業の概要	児童・生徒の授業および教職員の業務に必要なパソコン機器を増設し、安定した機器の維持管理を行う。			
平成28年度の取組状況	校務用パソコンとして、中学校に40台（各8台×5校）のノート型パソコンを購入し、増設した。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	8,980	平成29年度 （予算額）	10,484
総合内部評価	校務用パソコンについては、40台を増設したことで職員室における教育環境は改善できた。			
課題・問題点	計画的な増設を図っているが、急速に進歩する情報教育技術と変化等に伴うパソコンの入替えが、文部科学省が示す情報教育環境の量・質の両方で追いついていない。			

評価委員の意見

全国的にも、情報教育推進のため、多種多様な教育機器が導入されている。順次整備していくことも必要であるが、それを十分に使いこなせる、指導者の育成が大切になる。時代のニーズにあった教育環境の整備をお願いする。
校内パソコン等の情報機器の整備により、今後一層の管理体制が必要かと思われる。

教育委員会の方針

引き続き、校務用パソコンの計画的な増設・更新を図るとともに、平成29年度増設する小学校の教育系機器については、指導主事や学校現場との連携を図りつつ、効率的かつ効果的な整備手法を検討していく。

事業名	学校図書館専任司書配置事業		担当課	学校教育課
目的	学校図書館施設の有効利用を進め、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣の確立を図る。			
事業の概要	言語活動の充実や豊かな心、主体的な問題解決能力の向上を図り、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣を確立するため、学校図書館に司書を配置する。			
平成28年度の取組状況	児童・生徒の読書活動の、より一層の推進に向け、学校図書館の環境整備に努めた。また、教員に身近な情報資料拠点である学校図書館を教材研究や授業準備等に有効に活用していけるよう、教員のための情報センターとしても環境整備に努めた。 児童・生徒の本の貸出冊数が、195,386冊から197,381冊へと増加した。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	16,353	平成29年度 （予算額）	17,168
総合内部評価	1校1名配置の小学校では常時図書館が開館していることで、本の貸出数、授業での図書室活用数がさらに増加した。また講師を招いての研修の実施や府主催の読書フォーラムなどの外部研修にも参加し、自らを研鑽することができた。			
課題・問題点	「情報センター」及び「学習センター」としての環境整備が十分とは言えない。また、2校兼務の司書が5人いるためレファレンス対応が不十分である。			

評価委員の意見

読書離れが言われているが、子どもたちの読書意欲を取り戻すためにも学校図書館の役割は大きい。貸出冊数も増加しているとのこと、是非、学校図書館の有効な活用を進めてほしい。司書設置もかなり充実してきたようであるが、是非1校1名の確保をお願いする。

教育委員会の方針

子どもの読書に対する興味関心を高めるために、各校で朝の読書タイムや読書まつりなど学校図書館専任司書と司書教諭が中心となり取組が進められている。今後も定期的に図書館専任司書研修を行い、各校の工夫した活動について情報交換をするとともに、よりよい学校図書館づくりに努める。また、1校1名配置の学校については、貸出冊数の増加等の成果が見られるため、さらなる図書館司書の増員を図っていく。

事業名	英語教育指導助手活用事業	担当課	学校教育課	
目的	言語や文化について理解を深め、積極的なコミュニケーション能力の基礎を養う。			
事業の概要	児童・生徒に対して、外国語を通じた言語・文化への理解やコミュニケーション能力などを段階的に養うため、英語教育指導助手を活用する。			
平成28年度の取組状況	小学校5、6年生においては、35回の外国語活動の授業のうち、ALTとの活動を30回経験することができた。また、中学校においても30回の派遣を行い、コミュニケーション能力を更に伸ばしていく機会となった。さらに幼稚園（1園）に対しても、派遣を行った。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	7,241	平成29年度 （予算額）	8,000
総合内部評価	小学校・中学校において各30回の派遣を実現することができた。また、幼稚園においても「冬のつどい」に派遣し、外国人と交流する機会を持つことができた。			
課題・問題点	平成28年度においては、幼稚園に対しての派遣が1園のみであった。今後は4園に派遣ができるよう、調整していく。			

評価委員の意見

いよいよ小学校にも英語が教科として根付いてきた。ますます英語教育指導助手活用事業は重要な役割を担うことになる。幼稚園にも目を向けられているとのこと、本年度は是非、全園での実施を望む。園児・児童・生徒が外国語に関心をもち、言語・文化の理解につなげていくことが大切であるが、学校園の教職員の指導力向上にも期待したい。

教育委員会の方針

早期からネイティブの外国語に触れることは非常に有益であると考えている。全ての幼稚園の実施に向け調整を行い、子どもたちがより外国語に興味を持つようにしていく。また、小学校での外国語の教科化に向けて、指導力向上のため、研修等の充実も行っていく。

事業名	給食センター管理運営事業	担当課	学校給食センター	
目的	学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。			
事業の概要	児童の心身の健全な発達及び学校における食育の推進を図るとともに、衛生管理を徹底し、市内全小学校に安全安心な学校給食を提供するため、小学校給食用物資の調達・調理・配送、その他の必要な業務を行う。			
平成28年度の取組状況	衛生管理を徹底し、安全安心な学校給食の提供を確保することに努め、府内産や近隣の地場海産物や農産物を活用し、地元の郷土料理や食材への知識を深め、食習慣や食文化の継承に努めた。 また、施設の維持管理については、老朽化した施設の計画的な改修と突発的な故障に対する修繕を行った。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	115,687	平成29年度 （予算額）	118,691
総合内部評価	衛生管理を徹底し安全安心な学校給食を提供するとともに、阪南市産の食材を使用した「いもたこ」や海苔の佃煮、郷土料理である「えびなす」等を提供した。また、親子料理教室を開催し、食に関する知識を深めた。さらに、センターの修繕に努めた。			
課題・問題点	学校給食センターは、昭和59年度に開設された施設であり、施設本体及び設備の老朽化が進行していることから、施設の今後のあり方については検討組織の中で検討していかなければならない。			

評価委員の意見

衛生管理を徹底した、安全安心な学校給食を維持していくことにはご苦労が多いと思う。そのような中、食育の推進のために、いろいろな取組を推進されていることは評価できる。ただ、施設本体と設備の老朽化が課題として、ずっと挙げられている。できることから、早急な解決をお願いする。

教育委員会の方針

学校給食センターは、施設の老朽化が進行しており、また、ドライ方式等、現在の衛生基準に十分対応できていない現状となっている。
施設の整備については、現在、教育委員会内部に検討組織を立ちあげ、現学校給食センターの現状と課題を検証するとともに、他市における給食センターの改修事例や民間活力の導入事例を研究するなど、今後とも幅広く本市の今後の学校給食のあり方について検討を行っていく。

事業名	中学校給食運営事業		担当課	学校給食センター
目的	学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。			
事業の概要	学校給食が、生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たすものであることから、学校における食育の推進を図り、栄養のバランスと必要なエネルギー量のとれた完全給食を全員喫食で実施するため、デリバリー方式による提供を行う。			
平成28年度の取組状況	安全面・衛生面・栄養面及びアレルギー対応等について、調理業者、学校及び教育委員会との連携を図り、生徒に対して安全安心な中学校給食の提供を行った。また、生徒が望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養士等が学校に出向き、食に関する指導の充実を図った。さらに、アンケート調査を実施し、様々な意見を踏まえ、委託業者と協力して改善に努めた。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	65,821	平成29年度 （予算額）	77,248
総合内部評価	調理業者に栄養士を派遣し、調理指導や衛生管理の向上に努めた。また、栄養士が各中学校の家庭科の教諭とともに栄養指導や調理実習を行い、食に対する知識を深めた。			
課題・問題点	アレルギー対応などの食の安全性を確保した中学校給食を安定的、継続的に提供できるよう、学校等と適宜連絡調整を行う。また、業者と連携して満足度をあげるよう努める。			

評価委員の意見

中学校給食において、多くの生徒が残す状況にある。食材への感謝の気持ちを育てることも重要なのではないか。小学校給食の地元の郷土料理は、地元の産物を知り、また、郷土への愛着を図るうえで大切なことである。
 デリバリー方式による中学校給食が導入されて、定着してきているようである。また、関係者と連携され、調理指導や衛生管理の向上にも努められている。しかし、アレルギー対策・質・量・温かさなど、今後に向けた課題も多くあると思う。生徒の健全な発達につながる中学校給食の推進を期待する。

教育委員会の方針

残食率の高さは、中学校給食における大きな課題であると認識している。栄養士や委託業者が学校に出向いて食育の授業を行うとともに、学校給食では家庭で不足しがちな栄養素を含む食材をあえて使用していること等について、食育を通じて生徒の理解を促進する取組も必要である。
 今後とも生徒や教師の意見を聞きながら、委託業者と共に課題の解決に取り組んでいく。

第3節 生涯学習の推進

■現状と課題

- 子どもから高齢者まですべての市民が生涯を通じて、いつでも・どこでも・だれでも・なんでも学習できる環境づくりが求められています。
- 団塊の世代の退職などにより、市民ボランティアとして活動する方は年々増加しており、文化センターや図書館、公民館を市民参加や生涯学習の場として広く活用することが求められています。
- 市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かすことのできるしくみが求められています。
- 青少年指導員が中心となり、地域で青少年健全育成活動を実施し、地域・学校・警察との連携した健全育成や非行防止のための相談体制の充実が求められています。

■施策のめざす姿

- 市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。
- 市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。
- 市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。
- 青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。

事業名

1	生涯学習推進事業	1 2	西鳥取公民館運営事業
2	社会教育委員活動事業	1 3	西鳥取公民館管理事業
3	人権研修事業	1 4	図書館管理運営事業
4	文化センターホール管理運営事業	1 5	ブックスタート事業
5	青少年健全育成活動事業	1 6	放課後子ども教室推進事業
6	成人式開催事業	1 7	留守家庭児童会運営事業
7	野外活動広場（桜の園）管理事業	1 8	放課後の子どもの居場所事業
8	尾崎公民館運営事業	1 9	本のリサイクル関連事業
9	尾崎公民館管理事業	2 0	阪南市フレンドシップコンサート事業
1 0	東鳥取公民館運営事業	2 1	下荘小学校跡地活用事業
1 1	東鳥取公民館管理事業		

事業名	生涯学習推進事業		担当課	生涯学習推進室
目的	生涯学習に関する情報発信を行うとともに、社会教育団体等の育成を図る。			
事業の概要	生涯学習推進計画に基づき、市民の学習ニーズに応えるため、本市の人材バンクである「100人のカルチャー」や、防災など市行政の取組を学ぶ「職員出前講座」、市の歴史を学ぶための「はんなんマップ悠歩みち」の発行、社会教育関係団体の育成等を行い、生涯学習のまちづくりを推進する。			
平成28年度の取組状況	平成28年度は生涯学習関連施設長会議を2回開催し、生涯学習を推進するための施設間ネットワークづくりを図った。また平成29年2月に「生涯学習まなびあいひろば」と題した学習会を開催し、広く生涯学習活動の必要性を啓発した。更に、生涯学習関連の講座やイベントのパンフレットを公共施設に設置するとともに、ウェブサイトで情報を発信した。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	1,139	平成29年度 （予算額）	2,441
総合内部評価	生涯学習推進計画に基づき、市内生涯学習関連施設の連携と情報発信を行い、市民や市民活動団体等、各方面に対して生涯学習に対する理解を深める取組ができた。			
課題・問題点	生涯学習推進計画の推進を図るため、情報提供の充実が必要であり生涯学習だよりの発行など、いつでも、どこでも、だれでもが学習できる環境づくりめざす必要がある。			

評価委員の意見

施設間のネットワークづくりを図ったとのことであるが、今後の活用を期待する。生涯学習推進計画に基づき、いつでも、どこでもだれでも、なんでも学習できる環境づくりの推進をお願いする。

教育委員会の方針

生涯学習関連施設と連携した情報収集・発信を行い、市民の学習意欲の向上を図るとともに、地域の特性を活かした学習機会・学習情報の提供、社会教育に精通した人材育成等、学習環境づくりを行う。また、市民の活動拠点として公民館等の身近な施設整備、社会教育施設の改修に取り組んでいく。

事業名	社会教育委員活動事業		担当課	生涯学習推進室
目的	社会教育の推進方策や課題について協議し、市の社会教育の振興を図る。			
事業の概要	社会教育法に基づき、社会教育（学校教育以外で主として青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動）に関して、教育委員会に助言するとともに、社会教育に関して意見を述べる。			
平成28年度の取組状況	生涯学習推進計画を推進するため、計画の進捗や評価の方法等を検討した。社会教育関係団体補助金についても厳正に調査・審議した。大阪府および市町村間の連携協力については、泉北泉南地区での合同研修会の実施等、大阪府社会教育振興協議会と連携して取り組んだ。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	121	平成29年度 （予算額）	263
総合内部評価	生涯学習推進計画の進捗状況を報告し、助言や意見交換を行うとともに、社会教育関係団体補助金について厳正な調査・審議を行った。また、泉北泉南地区での合同研修会の実施等、大阪府社会教育振興協議会と連携して取り組んだ。			
課題・問題点	研修会の日程調整や社会教育委員会議のみだけでなく委員に意見を聴く場を広く設ける必要がある。			

評価委員の意見
生涯学習推進計画を確実に進めていくためにも、社会教育委員会の果たす役割は大きいと思う。幅広く多くの方々の声に耳を傾けて、さらに関係者の連携を深められて、社会教育の振興を図ってほしい。
教育委員会の方針
生涯学習推進計画の推進のため、社会教育委員会議や生涯学習学びあいひろばなどを開催し、幅広く多くの方の意見を聴くとともに、大阪府および市町村の社会教育委員・社会教育関係団体との連携を活かし、生涯学習活動に関する情報発信・学習機会の提供に取り組んでいく。

事業名	人権研修事業		担当課	生涯学習推進室
目的	社会教育活動を行ううえで重要な人権意識の向上を図り、人権を考える機会の創出をめざす。			
事業の概要	部落差別をはじめとする様々な差別を根絶するために、社会教育関係団体の指導者・会員を対象として、人権に対する認識を深め啓発に努める。指導者に対しては、人権啓発を図るとともに、長期的には人権研修を行えるような人材育成をめざす。会員向けには、各団体の活動に則した人権課題を取りあげるなど、活動の中で人権を考える機会の創出をめざす。			
平成28年度の取組状況	社会教育関係団体の指導者及び会員を対象として、人権研修を開催した。各種団体によるニーズに合わせた個別研修を企画し、身近な人権問題を考えた。合計6回開催、561名が受講した。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	351	平成29年度 （予算額）	456
総合内部評価	各種団体等の積極的な協力により、団体のニーズに応じた研修が実施できた。より多くの会員が人権問題に気付き対応することができるような効果的な研修を実施することができた。			
課題・問題点	憲法で基本的人権が保障されているにもかかわらず、部落差別をはじめ、外国人・女性・高齢者・子ども等に対する差別事象が存在している。また、研修参加者率も課題であるため、社会教育関係団体内での更なる啓発が必要である。			

評価委員の意見

全国的に日々凶悪な事件や、人権感覚が疑われる事象が続発している。これだけ様々な差別解消に向けて取組が進められているが、依然として差別事象がなくなる現実がある。
 研修の内容の確立とともに、研修が形骸化することなく、一人ひとりのさらなる意識向上をめざしてほしい。
 また魅力ある今のニーズにあった内容と講師の招聘を期待する。
 人権研修の参加者が多くなり、市民による人権意識の向上が見られたことが良かった。

教育委員会の方針

社会教育に携わる方の一層の人権意識の向上をめざして、市民の活動ニーズに即した研修を工夫するなど、市が一方的に開催する研修ではなく、各団体が研修内容を共有したり、参加者同士が学び合えるような研修とすることで、より幅広い見識を深める機会とし、社会教育関係団体全体の人権意識の啓発に取り組んでいく。

事業名	文化センターホール管理運営事業	担当課	生涯学習推進室
目的	市民生活の向上と文化芸術の普及振興を図る。		
事業の概要	文化芸術活動のための場の提供や、共催事業の実施を通して市民の文化的活動の促進などを実施している。また、文化センターの管理・運営は、指定管理者制度を取り入れ、指定管理者の有する知識・経験を活かし、文化芸術の普及及び振興を図る。		
平成28年度の取組状況	指定管理者により文化振興の活動の場を提供するとともに、文化活動団体との共催事業実施による地域の文化芸術活動の育成、地域のアーティスト登録制度による活動の場の開拓・創設するとともに、市民サポーターを育成し、市民の交流やネットワーク形成を進める事業を実施した。また文化センターおよび図書館地下オイルタンクの修繕を実施した。		
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	74,590	平成29年度 （予算額）
			73,143
総合内部評価	指定管理者による利用者サービスの向上や、様々な自主・共催事業を通じて、市民の多彩な文化活動をサポートし、文化意識を高めることができた。		
課題・問題点	施設の老朽化が進み、設備・備品の更新が急務である。財政状況を踏まえ、施設の計画的な更新が必要である。		

評価委員の意見

市民のオアシスとして、図書館・公民館とともに文化センターがあげられている。文化センターは、文化芸術の普及振興を図る重要な施設でもある。また、市民のいろいろな活動の拠点でもある施設である。永年の課題である、施設の老朽化や設備・備品の更新など大きな費用を要するものである。簡単に解決できるものではないと思うが、市民生活の向上のためにも、是非関係者の連携と努力でひとつひとつ改善を進めてほしい。文化センターの存在は、当市だけでなく、他市の市民の皆様にも期待の施設だと思う。

教育委員会の方針

平成29年度に指定管理者を選定するにあたり、次年度以降の業務仕様書に施設の維持・管理をより一層強化するような内容を盛り込み選定作業を行っている。今後、これまで以上に指定管理者と協力して、施設の適切な維持・管理を行い、独自の自主事業などを通してホールの魅力をアピールすることで、ホールのにぎわいづくりにつなげるとともに、市民の文化芸術の普及振興を図っていく。

事業名	成人式開催事業		担当課	生涯学習推進室
目的	新成人としての門出を祝福し、国民としての権利・義務の啓発を図る。			
事業の概要	新成人による新成人のための新成人にふさわしい成人式を開催するため、参加者である新成人の意向を式典に反映し、より有意義な式典をめざす。			
平成28年度の取組状況	広報誌やウェブサイト等による運営委員の募集、成人式の周知を図った。また、受付時に献血や選挙等に関するパンフレットの配布なども行った。出席率は約86%であった。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	482	平成29年度 （予算額）	574
総合内部評価	地元のつながりや広報はなん等の周知により、参加率は高位を維持している。公募による運営委員は集まらなかったが、5中学校から2名ずつ運営委員を推薦していただき、新成人の運営による実行委員会形式の式典の開催ができた。また、受付時にパンフレットの配布を行い、参政権の行使など、国民としての権利・義務の啓発を図ることができた。			
課題・問題点	式典終了後、成人式に参加した一部の新成人に、新成人として節度ある行動が見られなかった。式典終了後の在り方についても運営委員と協議していく必要がある。また、平成30年より開催日時を変更(成人の日の前日の日曜日の午後)するので、周知に努める。			

評価委員の意見
<p>新成人が実行委員会の委員となり、新成人のニーズに合った成人式を作り上げていくことは素晴らしいことだと思う。その式典も積み上げの中で定着してきたと思う。</p> <p>ただ、式典の内容が、新成人のニーズにあったものになっているのかどうか振り返りも大切である。また、終了後、一部とは思いますが節度のない行動が見られることは残念なことである。見て見ぬふりする市民の目にも課題があるのではなかろうか。将来を担う若者の式典、市民皆でお祝いしたいものである。そして若者の自覚も促したい。</p>
教育委員会の方針
<p>新成人による実行委員形式での式典の開催は、実行委員を推薦してくれている中学校の先生方の尽力により、継続できているが、今後は実行委員に後輩を推薦してもらおうなど、新たな推薦方策を検討していく。</p> <p>また、新成人のニーズについては、アンケートの手法や他市町状況を調査・研究する。平成30年成人式から、新成人の節度ある行動を期待し、開催時間を午後に変更する。</p>

事業名	青少年健全育成活動事業	担当課	生涯学習推進室	
目的	本市における青少年活動を積極的に促進し、青少年健全育成の充実を図る。			
事業の概要	青少年健全育成の充実のため、青少年指導員と関係団体、小・中学校や地域と連携を図りながら、青少年が安心して暮らせるまちになるように、健全育成や非行防止等の青少年活動事業を進める。			
平成28年度の取組状況	市域の各所で巡回指導や啓発チラシを配布する等、地域とともに健全育成の啓発活動を行った。整理統合される小学校区の青少年指導員の数について検討を行った。			
事業費 (千円)	平成28年度 (決算額)	1,197	平成29年度 (予算額)	1,290
総合内部評価	地域での巡回指導や啓発チラシの配布などを行い、自治会や校区福祉委員会等、地域との連携した青少年健全育成のための活動を行った。			
課題・問題点	平成28年度も地域と連携した巡回指導の効果がみられたが、地域での状況を把握する等情報収集を行い、その活動内容を検討する必要がある。地域の児童・生徒数や状況に応じた体制づくりの検討が必要である。			

評価委員の意見

青少年健全育成活動の重要性はいうまでもないことである。全国いたるところで、この事業の推進について様々な取組が行われているようだ。しかし、なかなか活動実態が見えにくいのも課題、また、活動内容の形骸化も気になるところである。青少年自身を巻き込んだ、魅力ある活動を期待する。

教育委員会の方針

青少年の健全育成について、青少年指導員・関係団体・地域・学校・警察等と連携を図りながら、健全育成や非行防止のため相談体制の充実や啓発活動に取り組んでいく。

事業名	野外活動広場（桜の園）管理事業		担当課	生涯学習推進室
目的	鳥取池に隣接する用地を有効活用し、緑豊かな自然に親しめる野外活動を推進する。			
事業の概要	鳥取池に隣接した公共用地（一部私有地）を社会資源として有効活用すべく、市内の緑豊かな自然の有効活用として、市民への野外活動推進のために、鳥取池緑地桜の園の運営維持管理を実施している。			
平成28年度の取組状況	各種団体及び個人に対し、桜の園を貸し出すことにより、市内の豊富な自然を野外活動推進の場として活用した。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	872	平成29年度 （予算額）	1,095
総合内部評価	市外の方がインターネット等で調べて利用されることもあり、少しずつではあるが周知されてきた。また、利用者の放置ゴミ等の清掃を定期的に行い維持管理に努めた。			
課題・問題点	PR方法については、ウェブサイトを活用し、画像を載せる等、利用者増加に努める。炊飯場やトイレ等の水道水の給水については、職員が定期的に補充している状況であり、今後の維持管理の方法についても検討していく。			

評価委員の意見

すぐ近くに自然に親しむことのできる野外活動の施設があることは素敵なことである。是非、多くの市民に活用していただけるよう、よりよい環境づくりを進めてほしい。「桜の園」そのものの存在すら知らない市民が多い。PRに工夫を凝らし、多くの方々で賑わう「桜の園」をめざしてほしい。野外活動広場のPR方法については、一考が必要と思われる。職員の維持管理の負担については、もう少し考えてほしい。

教育委員会の方針

野外活動の場所として、定期的な施設管理（清掃・給水等）に努めるとともに、広報はなんやウェブサイト等を充実し施設の周知を図っていく。

事業名	尾崎公民館運営事業		担当課	尾崎公民館
目的	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。			
事業の概要	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応えるため、一般からシルバー世代対象の講座や多様な料理教室等、尾崎公民館の特性を活かしながら地域ニーズを取り入れた事業を実施する。			
平成28年度の取組状況	生涯学習の場として地域に根ざした公民館をめざし、健康や体力の向上維持を目的に高齢者を対象としたリフレッシュヨガ教室や腰痛さよなら体操教室等に加え、新たな年代層のニーズに合わせてズンバダンス教室などの軽体操教室を実施した。こどもや親子を対象とした「およこの食育料理教室」「フォトフレーム教室」などの体験型講座やボランティア団体と連携し、手話教室等を開催した。 合計33講座 参加者954名			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	1,849	平成29年度 （予算額）	2,262
総合内部評価	前年に続き講座参加者の増加要因として、講座内容を精査し、人気の高い継続講座の他に新しい講座を開催したり、ボランティア団体と連携し手話教室の開催や子どもや親子を対象にした料理教室に加え、生活に潤いを与える体験型講座を実施し、受講者アンケートを参考に開催時期の見直し等を行ったことが考えられる。			
課題・問題点	公民館利用者の高齢化や固定化が進むなか、市ウェブサイトやSNSなどの活用を進めて公民館事業の周知に努めるとともに、講座受講者アンケートなどを活用して市民ニーズを的確に把握しながら、新たな講座や事業等を企画していく必要がある。また、中央公民館体制構築に向けて、その手法や課題などより具体的な検討が必要である。			

評価委員の意見

3館ともにそれぞれの公民館の特性を生かして、様々な講座・活動サークルの内容を工夫されて活発に活動がなされているようだ。3館合わせて100を超える講座数、いろいろなジャンルの講座も市民の期待と楽しみである。しかし、参加者や世話役・指導者の高齢化・固定化がずっと課題だとされてきた。どのように改善していくか難しい課題である。いろいろな他の事業でも同じ課題を抱えているようだ。今活動しているサークルに、即、若者を呼び込むのは無理がある。年代層のニーズにあった新しいサークルの導入が必要である。参加すれば、それぞれのサークルの楽しさ、仲間との触れ合いが味わえる。是非新しいサークルの導入を検討してほしい。効果的なPRもよろしく願います。

教育委員会の方針

公民館事業への参加者の高齢化や固定化を解消するために講座受講者アンケートによるニーズの把握と若年層の事業への参加促進のために幼少期から公民館に親しむ機会や夜間・休日に参加できる講座等を検討する。情報提供においては、SNSを活用した情報発信を充実し、若者が参加しやすい環境整備を検討する。また、社会教育主事を活用し、3館の連携・地域の学校・各種団体との連携に努め、発展的・合理的な事業の展開を図りサークル活動等市民の自主的な活動を支援していく。

事業名	尾崎公民館管理事業		担当課	尾崎公民館
目的	生涯学習の場として、適正に運営・管理する。			
事業の概要	身近な生涯学習の場の提供として、安全で適正な施設の管理運営を行う。			
平成28年度の取組状況	施設設備の日常点検を行い利用者に安全に安心して利用していただけるよう努めた。また、複合施設であることから、関係団体と情報交換を行いながら、施設内の案内表示等を再度見直した。貸出備品や貸室の整備点検を行い適切な修理調整等を実施した。 ・光熱水費28,550円 ・修繕料243,594円 ・委託料2,036,683円			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	3,864	平成29年度 （予算額）	2,873
総合内部評価	利用者の安全利用に資するため、危険性を伴う箇所の表示等を行った。また、複合施設のため館内が分かりやすいように各部屋への誘導案内板を設置した。来館者等にそれぞれの活動を知ってもらうため、ポスター掲示やチラシ配布を行い、公民館事業を発信できた。			
課題・問題点	連携等を要する複合施設の管理運営についての難しさや旧小学校施設の利活用であるため、利用や活動に対し電源・動線・防音等に制約がかかる。各施設の催しや事業が重なるときは駐車場がすぐに満車となり、事故などトラブル発生の危険性が高まる。			

評価委員の意見

市民の要望に応じて、第4の公民館を模索されているようだが、現存する公民館の大改修や建て替えも緊急の課題になっている。予算の枠があり、難しい課題、難しい選択となるようだが、公民館の意義を考えて、前向きな検討をお願いします。
公民館については、公民館運営審議会の答申による中央公民館体制の早期実現が必要かと思う。

教育委員会の方針

公民館は、身近な学習の場であることから市民ニーズに応えるために、老朽化した施設の改修や駐車場問題について、財政状況を見据え、これまでの対処療法的な改修から予防的・計画的な改修を実施するなど改修手法を転換し、建物の長寿命化を図る改修計画を検討する。また、公民館運営審議会からの提言を踏まえ、公民館活動を活性化するために中央公民館体制を早期に実現できるよう取組を開始している。

事業名	東鳥取公民館運営事業		担当課	東鳥取公民館
目的	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。			
事業の概要	地域に根ざした施設として地域課題の解決のため、市民の学習ニーズに応えるために日本語指導、パソコンの各種講座、ミニやぐら展覧会等の東鳥取公民館の特性を生かした事業を実施する。			
平成28年度の取組状況	東鳥取公民館の特色ある日本語教室、各パソコン講座、ミニやぐら展覧会を実施したほか、今年度より取組を始めた地域の各種団体（婦人会・NPO・スポーツ団体）等と連携し、地域の特色を活かした料理講座や子ども・家族を対象とした自然体験講座等の事業を実施した。 合計35講座 参加者3,400名			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	1,809	平成29年度 （予算額）	2,383
総合内部評価	通年開催の日本語教室・パソコン関係講座では、参加者が増加し、本館の特性が活かされた。今年度より取組を始めた地域の各種団体（婦人会・NPO・スポーツ団体）等と連携した事業が実施でき、好評であった。また、公民館運営審議会より中央公民館体制についての提言をいただき、概ね達成できた。			
課題・問題点	公民館利用者の高齢化が進む中、講座・公民館まつりについて、より広くPRするための手段として市のウェブサイトやSNSを活用する必要がある。特に講座については、参加者に年齢や受講者の偏りがあるため、受講者アンケート調査により市民ニーズの把握に努め、新たな利用を促す検討が必要である。一方、具体的に中央公民館体制構築を行っていく手法の検討が必要である。			

評価委員の意見

3館ともにそれぞれの公民館の特性を生かして、様々な講座・活動サークルの内容を工夫されて活発に活動がなされているようだ。3館合わせて100を超える講座数、いろいろなジャンルの講座も市民の期待と楽しみである。しかし、参加者や世話役・指導者の高齢化・固定化がずっと課題だとされてきた。どのように改善していくか難しい課題である。いろいろな他の事業でも同じ課題を抱えているようだ。今活動しているサークルに、即、若者を呼び込むのは無理がある。年代層のニーズにあった新しいサークルの導入が必要である。参加すれば、それぞれのサークルの楽しさ、仲間との触れ合いが味わえる。是非新しいサークルの導入を検討してほしい。効果的なPRもよろしく願います。

教育委員会の方針

公民館事業への参加者の高齢化や固定化を解消するために講座受講者アンケートによるニーズの把握と若年層の事業への参加促進のために幼少期から公民館に親しむ機会や夜間・休日に参加できる講座等を検討する。情報提供においては、SNSを活用した情報発信を充実し、若者が参加しやすい環境整備を検討する。また、社会教育主事を活用し、3館の連携・地域の学校・各種団体との連携に努め、発展・合理的な事業の展開を図りサークル活動等市民の自主的な活動を支援していく。

事業名	東鳥取公民館管理事業		担当課	東鳥取公民館
目的	生涯学習の場として適正に運営・管理すること。			
事業の概要	身近な生涯学習の場の提供として、安全で適正な施設の管理運営を行う。			
平成28年度の取組状況	建築後46年を経過した施設全体で老朽化が著しく、公共施設として利用者の安全・安心を確保するため最小限の改修を実施した。 ・光熱水費 2,368,020円 ・修繕料 259,189円 ・委託料 2,764,246円			
事業費（千円）	平成28年度（決算額）	5,827	平成29年度（予算額）	7,795
総合内部評価	予算化された施設設備を改修することができたが、館全体の空調設備の改修・高圧電気設備の改修・耐震改修・バリアフリー化が出来ておらず、公共施設としての安心・安全の確保と利用者ニーズに対応した施設には至っていない。			
課題・問題点	築後46年を超え、老朽化が著しい中、電気設備の更新推奨年をはるかに超えた設備や施設の耐震化及びバリアフリー化の施設改修には、多額の予算が必要と考えることから一時的な改修対応でなく、改築・移転等含む長期的な施設の在り方を検討する必要がある。			

評価委員の意見
市民の要望に応じて、第4の公民館を模索されているようだが、現存する公民館の大改修や建て替えも緊急の課題になっている。予算の枠があり、難しい課題、難しい選択となるようだが、公民館の意義を考えて、前向きな検討をお願いします。 公民館については、公民館運営審議会の答申による中央公民館体制の早期実現が必要かと思う。特に東鳥取公民館の安全安心の確保が急務と思われる。
教育委員会の方針
公民館は、身近な学習の場であることから市民ニーズに応えるために、老朽化した施設の改修や駐車場問題について、財政状況を見据え、これまでの対処療法的な改修から予防的・計画的な改修を実施するなど改修手法を転換し、建物の長寿命化を図る改修計画を検討する。特に東鳥取公民館については、耐震化・バリアフリー化が実施されておらず、今後、旧東鳥取小学校跡地の活用をした移転新築を計画する。また、公民館運営審議会からの提言を踏まえ、公民館活動を活性化するために中央公民館体制を早期に実現できるよう取組を開始している。

事業名	西鳥取公民館運営事業		担当課	西鳥取公民館
目的	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。			
事業の概要	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、また学習ニーズに応える子育て支援、障がい者理解、和太鼓普及のための講座・イベント等、当館の特性を活かし、地域ニーズを取り入れた事業を実施する。			
平成28年度の取組状況	地域住民のために実生活に即する、当館の特色を生かした障がい者理解、子育てサークル育成、和太鼓普及の各事業を中心とした、教育、学術及び文化に関する講座・イベントを実施した。合計32講座 参加者6,830名 公民館まつりでは、防災体験コーナーを設置、防災意識の醸成を図った。入場者数4,500名			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	2,368	平成29年度 （予算額）	3,492
総合内部評価	前年と同数の講座実施で、受講者数は1,040人増加し、当館の特色を生かした。公民館まつりは、防災体験コーナーが好評を得た。天候に恵まれたこともあり、入場者数が大幅に増加した。 また、公民館運営審議会より中央公民館体制についての提言をいただき、概ね達成できた。			
課題・問題点	公民館利用者の高齢化が進む中、講座や公民館まつりをより広くPRするための手段として、市のウェブサイトやSNSを活用し、新たな利用者層の獲得に努める必要がある。特に講座については、受講者アンケートの実施・分析により、市民ニーズを的確に把握する必要がある。中央公民館体制については、具体的に構築を行っていく手法の検討が必要である。			

評価委員の意見

3館ともにそれぞれの公民館の特性を生かして、様々な講座・活動サークルの内容を工夫されて活発に活動がなされているようだ。3館合わせて100を超える講座数、いろいろなジャンルの講座も市民の期待と楽しみである。しかし、参加者や世話役・指導者の高齢化・固定化がずっと課題だとされてきた。どのように改善していくか難しい課題である。いろいろな他の事業でも同じ課題を抱えているようだ。今活動しているサークルに、即、若者を呼び込むのは無理がある。年代層のニーズにあった新しいサークルの導入が必要である。参加すれば、それぞれのサークルの楽しさ、仲間との触れ合いが味わえる。是非新しいサークルの導入を検討してほしい。効果的なPRもよろしく願います。

教育委員会の方針

公民館事業への参加者の高齢化や固定化を解消するために講座受講者アンケートによるニーズの把握と若年層の事業への参加促進のために、夜間・休日に参加できる講座等を検討する。情報提供においては、SNSを活用した情報発信を充実し、若者が参加しやすい環境整備を検討する。また、社会教育主事を活用し、3館の連携・地域の学校・各種団体との連携に努め、発展・合理的な事業の展開を図り、サークル活動等市民の自主的な活動を支援する。さらに、来年度に向けて、新たなサークルの導入も図っていく。

事業名	西鳥取公民館管理事業		担当課	西鳥取公民館
目的	生涯学習の場として、適正に管理することを目的とする。			
事業の概要	身近な生涯学習の場の提供として、安全で適正な施設の管理運営を行う。			
平成28年度の取組状況	安全な生涯学習の場として適正に管理運営を行うため、全職員による日常的な施設の点検により発見した箇所の事故等を未然に防ぐ事前修繕を行い、専門的技能等が必要な改修については委託を行った。大規模なものとしては、発火等の可能性がある高圧線ケーブルの張替工事を実施した。 ・光熱水費 2,840,320円 ・修繕料 400,328円 ・委託料 5,151,761円 ・工事請負費 1,638,360円			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	12,462	平成29年度 （予算額）	10,346
総合内部評価	高圧線ケーブルの交換により、一定利用者への安全確保が図れた。また、日々の点検等により、事前に事故への防止につながったケースや職員等の迅速な行動等により、最小限の故障に財源内で対応することができた。しかし、空調設備入替、雨漏り対策や耐用年数が経過している機器への対応には至っていない。			
課題・問題点	当館は築20年以上経過し、施設のあらゆる設備には老朽化が進み、雨天時の雨漏り、空調については1階部分の一部故障、室内機の異音等があり、利用者に迷惑をかけているため、早急に施設改修を進める必要がある。しかし、市全体の行政経営を考慮すると全てを予算化できない状況にある。			

評価委員の意見

市民の要望に応じて、第4の公民館を模索されているようだが、現存する公民館の大改修や建て替えも緊急の課題になっている。予算の枠があり、難しい課題、難しい選択となるようだが、公民館の意義を考えて、前向きな検討をお願いする。
公民館については、公民館運営審議会の答申による中央公民館体制の早期実現が必要かと思う。

教育委員会の方針

公民館は、身近な学習の場であることから市民ニーズに応えるために、老朽化した施設の改修や駐車場問題について、財政状況を見据え、これまでの対処療法的な改修から予防的・計画的な改修を実施するなど改修手法を転換し、建物の長寿命化を図る改修計画を検討する。また、公民館運営審議会からの提言を踏まえ、公民館活動を活性化するために中央公民館体制を早期に実現できるよう取組を開始している。

事業名	図書館管理運営事業		担当課	図書館
目的	教養、レクリエーション、調査研究のため、資料収集し、市民に公開する。			
事業の概要	○図書館資料の収集、整理及び保存 ○読書相談、資料貸出 ○調査研究に対する資料の紹介・提供 ○読書会・研究会の各種事業の主催及び資料提供 ○読書団体との連携及び協力 ○他の図書館・学校・公民館との連携及び協力 ○自動車文庫の運行 ○子ども読書活動の推進 ○その他図書館活動を推進するために必要な事業			
平成28年度の取組状況	環境保全促進助成事業として、自然写真展と講演会を開催した。高齢者が興味を持つテーマ展示書架を常設にした。システム更新により、館内フリーWi-Fi、タブレット館内貸出、予約本受取ロッカー設置等のサービス改善をした。平成29年3月からは、東鳥取・西鳥取公民館での予約本の受取と返却を可能にした。 平成28年度合計貸出冊数442,822冊 来館者数187,090人			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	28,441	平成29年度 （予算額）	29,190
総合内部評価	貸出冊数は、3%減少したが、来館者数は微増。関係各所と共催し、様々な年代に向けた講座講演会を開催し、読書活動の普及ができた。			
課題・問題点	少子高齢化により利用者層が変化し、インターネット普及による活字離れで、貸出冊数が毎年少しずつ減少している。年3回開催していた「本のリサイクル」事業は、平成29年度から開催頻度を増やした市民協働事業に切り替えるが、運営を軌道にのせる必要がある。			

評価委員の意見

公民館や文化ホールが市民のオアシス、その中でも図書館が抜きん出て第1位のオアシスとのアンケート結果がある。来館者は、微増しているとのこと、ただ、来館すると日曜日でも、高齢者と子どもたちの利用が目につく。また、貸し借りだけでなく、図書館を憩いの場所として活用されている方々の姿も目につく。若者や中年層の呼び込みを検討し、さらに、アイデアを出し、それぞれの年代層のニーズにあった活動を創造して、読書離れを確実に取り戻してほしい。

教育委員会の方針

あわただしい日常の中で、より有効に時間を活用するため、ウェブサイトで予約をし素早く受け取り帰っていく、そんな利用も定着してきている。また、メディアに敏感に反応し、書店ではなく図書館で要求を満たす人々も多い。今後も利用者がより快適に図書館を利用できるよう、さまざまなアプローチの方法を考えるとともに、新規の利用者の開拓にも取り組んでいく。

事業名	ブックスタート事業		担当課	図書館
目的	乳幼児期の言葉と心を育む環境を整え、子育て支援の一端を担う。			
事業の概要	平成14年度より赤ちゃんの言葉と心を育む子育て支援事業として開始した。毎月、保健センターでの4カ月児健診時に絵本1冊と図書館利用案内を入れた「ブックスタートパック」を図書館司書とボランティアスタッフが説明を添えて手渡す。フォローアップとして、図書館で毎月1回「おひぎにだっこのおはなしかい」を実施している。			
平成28年度の取組状況	307組の親子にブックスタートパックを配付した。フォローアップとしての「おひぎにだっこのおはなしかい」を年間12日（24回）実施し、延べ180組の参加があった。ボランティアスタッフの登録は18名で、12回のブックスタートに延べ52名の協力を得た。また、新規ボランティアの募集を行った。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	158	平成29年度 （予算額）	124
総合内部評価	少子化により、事業対象者は年々減少しているが、絵本の配付時やおはなし会等で、「本」を仲立ちとした楽しい時間の過ごし方の提案を通じて、子育て支援を行えた。			
課題・問題点	母親だけでなく、父親や祖父母等、赤ちゃんを囲むすべての人を巻き込んだ「本」を仲立ちとした楽しい時間の過ごし方の提案を、さらに進める必要がある。事業の効果はすぐに目に見えてあらわれるものではないので、検証（数値化）が難しい。			

評価委員の意見

他市の様子を見ても、この事業の大切さを強く強調されているところがあった。当市でも、定着してきた事業だと思う。子育て支援の一端を担う本事業が継続して実施され成果をあげていることは喜ばしいことである。ただ、少子化により、対象者が減少していくことは寂しい限りである。このような事業は、地道な努力と継続が大切ではないか。評価も見えにくいだが、確実に浸透していることを信じて継続した推進をお願いする。

教育委員会の方針

本事業は新生児の4カ月児健診時に対応していることから、事業の対象者は常に新しくなる。また、対象の赤ちゃんにとっては一生に一度のことであるから、手渡す側も常に初心を忘れることなく、赤ちゃんとその保護者に対し、丁寧に説明していく。

事業名	放課後子ども教室推進事業		担当課	生涯学習推進室
目的	安全安心な子どもの居場所を確保し、自主性、主体性、協調性のある子どもの育成を図る。			
事業の概要	市内4小学校にて、月2回開催し、文化活動・スポーツ活動等、様々な分野で活動している。また各教室の指導・運営等は地域のボランティアにお願いしており、地域住民との交流の場も多く、児童が放課後にしか体験できない活動なども行う。			
平成28年度の取組状況	住民・保護者へのボランティア参加を呼びかけ、安全管理員・コーディネーター・指導員の確保に努めた。また、子ども達はスポーツ・文化活動等の体験活動や、地域住民との交流を図ることができた。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	442	平成29年度 （予算額）	1,514
総合内部評価	スポーツ・文化活動に加え、全体交流会では、下荘プールにて水泳活動を行う等、多種多様な活動を体験してもらうことができた。また、ボランティアスタッフの確保は会議での周知や広報誌での募集により数名確保できた。			
課題・問題点	ボランティアスタッフの更なる充実のため、今後もスタッフ確保に努めていく。例年同じようなプログラムになっており、毎年参加している高学年の児童は、物足りなさを感じているようであるが、活動場所が体育館かグラウンドのため、プログラムの制約が多い。			

評価委員の意見

最近、夏休みに限らず、休日でも外で活発に遊んだり、スポーツに興じる児童や生徒をほとんど見なくなった。自宅でのゲームや塾、サークルといった事情もあるのだろうが、現状、小学校の施設を活用した本事業は非常に意義あるものである。今後も活動場所の増加やボランティアスタッフの確保を視野に入れて、活動を継続していただきたい。

教育委員会の方針

経験豊かなコーディネーターのもと、4地区で多種多様な活動を行っているが、コーディネーターの高齢化や人材不足が課題となっており、後継者の確保を考えていかねばならない。また、ボランティアスタッフも入れ替わりが多いため、今後は保護者等に協力をお願いするなど、事業の継続に努める。

事業名	留守家庭児童会運営事業		担当課	生涯学習推進室	
目的	下校後等に保護者が家庭にいない児童に対し、家庭教育の補充をし、児童の健全な育成を図る。				
事業の概要	児童の健全な育成を図るため、放課後や長期休業中、保護者が労働等により保育にできない小学校1～6年生の児童を対象に、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び、生活の場を与える。				
平成28年度の取組状況	平成28年度から、全ての就学児童が利用できるようにするための体制整備を図った。小学校の整理統合に伴い、余裕教室等を利用しての運営が困難となったため、新たに波太小学校(現東鳥取小学校)内に専用施設を建設した。児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう指定管理者と定期的に意見交換を行った。				
事業費(千円)	平成28年度(決算額)	192,508	平成29年度(予算額)	275,029	
総合内部評価	平成29年度からの全土曜日開設等に向けて、準備を行った。また、指定管理者と連絡を密にすることで、安全・安心な運営を行うことができた。				
課題・問題点	利用児童が増え、新たな保育室の確保が困難な桃の木台留守家庭児童会、小学校の整理統合に伴い余裕教室等を利用しての運営が困難となった下荘留守家庭児童会について、専用施設を新築する準備を行い、環境整備を行う。				

評価委員の意見

就労により保護者が不在の家庭が多い現状において、全ての就学児童が参加できる準備が整い、利用できるようになったことは喜ばしいことである。該当児童が増えると、課題も多様化・増加してくると考えられる。安全面に留意され、課題に対する対応策もお願いする。

教育委員会の方針

児童の健全な育成に資するため、指定管理者と連携を密にし、支援員の資質向上に努めるとともに、適切に施設整備を行うなど、安全に留意し留守家庭児童会の運営に取り組んでいく。

事業名	放課後の子どもの居場所事業		担当課	生涯学習推進室
目的	放課後、安全・安心な子どもの居場所を地域に確保する。			
事業の概要	小・中学生に対し、放課後、安全・安心な子どもの居場所を設け、ありのままの自分でいられ、休息を取り戻し、自由に友だちと遊び、安心して人間関係を作りあうことができる「子どもの居場所」を地域に確保し、小・中学生が、平日の放課後、市内3会場（ふれあいホーム、地域交流館、西鳥取公民館）において、設定活動ではなく、子どもたち主体の自由な活動を行う。			
平成28年度の取組状況	地域交流館については体育館で存分に体を動かすことができるため、年々参加者が増えており、平成28年度は利用者全体の75%を地域交流館参加者が占めている。また、異年齢の交流も図られた。提案団体と定期的に意見交換を行い、連携を図った。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	567	平成29年度 （予算額）	567
総合内部評価	提案団体と関係各課において、連絡協議会を定期的に行い、子ども達が安心していられる居場所となるよう意見交換を行うことができたため、概ね目標を達成できた。			
課題・問題点	提案団体と連携し取り組んでいるが、その効果の検証が必要である。夏休み中の開設時間を午後5時30分にしたいと、委託団体より希望が出ている。新たに子どもの居場所を作りたいと別団体の申し出があるが、予算の確保が困難である。			

評価委員の意見

放課後の子どもの居場所事業については、今の時代とても必要な事業と思われる。家庭環境に恵まれない児童・生徒、就労により保護者が家に不在の児童・生徒等が多く存在している。放課後、児童・生徒の心が落ち着く居場所を作っておくことはとても重要である。子どもたちの非行防止にもつながると思う。安全面に留意され、課題に対する対応の対策もお願いする。

教育委員会の方針

子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくり、居場所づくりが重要である。本事業は平成26年度から市民協働事業提案制度を受け実施しているが、3年が経過しようとするなか、「子ども主体の自由な活動」にどのような効果があったか、検証を行うとともに、今後新たな子どもの居場所の設置や安全面に対しても十分留意し、事業に取り組んでいく。

事業名	本のリサイクル関連事業		担当課	図書館
目的	図書館で不用になった本を有効活用する。			
事業の概要	図書館の不用図書を、資源の有効活用のため、市内公共機関や市民に無償譲渡する事業である。（年3回）			
平成28年度の取組状況	6、10、2月に開催し、個人713人、12団体に対し、5,763冊を無償譲渡した。図書館主催で年3回実施してきた事業だが、開催回数を増やしてほしいとの市民要望に応えるため、市民協働事業提案制度での実施を検討。市民団体から、場所を常設して回数を増やし、不用図書を無償ではなく安価で販売し、収益を本の寄附等で社会還元する旨の提案が出され、審査の結果、市民協働事業として平成29年度からの実施が決定した。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	22	平成29年度 （予算額）	654
総合内部評価	平成28年度は予定どおり3回の事業を実施できた。また市民協働事業への移行に伴い、平成29年度からは開催回数増加も可能となるため、目的を達成することができた。			
課題・問題点	市民協働で本のリサイクル事業を実施するにあたり、新規事業としての常設場所の整備や運営方法等、多くの点で、市民による運営委員会との調整が必要である。			

評価委員の意見

図書離れが危惧されている現状、また資源の有効活用のためにもいい事業だと思う。予算も増加されたとのこと、常設場所の整備や運営方法を工夫されて有効活用をお願いする。

教育委員会の方針

平成29年度は書棚等、備品のための予算が計上されているが、今後については売上で経費を賄い、残額で本の寄贈をする予定である。市民の協力があって実現に至った事業なので、継続していけるよう、事務局としてバックアップに努める。

事業名	阪南市フレンドシップコンサート事業		担当課	学校教育課
目的	阪南市の音楽文化の一つである吹奏楽を通して音楽の素晴らしさと楽しさを演奏者と来場者とともに共有し、阪南市の文化あふれる街づくりをめざす。			
事業の概要	阪南吹奏楽団の団員が習得している楽器演奏技術を子どもたちに伝えることで、音楽を通じた世代間交流をするとともに、子どもたちの向上心を喚起し、文化活動に対する意識を育み、青少年の健全育成を図る。			
平成28年度の取組状況	貝掛中学校・鳥取東中学校・飯の峯中学校へ技術支援を行ったほか、桃の木台自治会主催「光のページェント祭クリスマスコンサート」で飯の峯中学校吹奏楽部と阪南吹奏楽団との合同演奏会を行った。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	0	平成29年度 （予算額）	39
総合内部評価	市内3中学校において技術指導支援をしていただき、子どもたちの音楽に対する意欲関心を高めることができた。 また、桃の木台自治会のイベントに1中学校と阪南吹奏楽団との合同で演奏することができた。			
課題・問題点	学校のニーズに沿った形での、阪南吹奏楽団の支援日や支援者の調整が難しく、吹奏楽部のある全中学校での実施ができなかった。また、クラブ活動支援日数も前年度より下回った。 阪南吹奏楽団と学校教育課、学校と学校教育課との情報共有が定期的に実施できなかった。			

評価委員の意見

すでに実施されてきた事業と聞く。吹奏楽の演奏は市民にとって期待する音楽文化である。まだ、予算化されていないようだが、是非予算付けをされて、技術指導支援を受けた成果を市民の前に披露していただきたい。

教育委員会の方針

吹奏楽部への支援を通して、子どもたちが音楽に親しむことの大切さを学ぶとともに、地域社会とのつながりの良さを感じ、社会の一員として生き抜いていこうとする子どもの育成をめざす。支援期間や演奏会開催にあたる課題等については、情報を共有し、協議しながら定期的な交流を重ねていけるよう努める。また、技術支援だけにとどまらず、部活動が子どもたちの健全育成の場となるよう学校・吹奏楽団・教育委員会がより連携を密にして取組を進めていく。

事業名	下荘小学校跡地活用事業		担当課	生涯学習推進室
目的	地元の要望を含め下荘小学校の跡地の利活用について検討する。			
事業の概要	下荘小学校の跡地について、地元要望を含め、複合施設としての利活用や整備の検討を行う。			
平成28年度の取組状況	市内部で検討委員会により先進地調査や補助金の調査研究を行った。			
事業費 (千円)	平成28年度 (決算額)	0	平成29年度 (予算額)	0
総合内部評価	先進地調査や補助金の調査研究を行うとともに、関係各課で必要な機能について議論することができた。			
課題・問題点	財政状況を踏まえ、地元要望を含め施設の機能や整備内容について関係課において、更なる議論を行う必要がある。			

評価委員の意見

下荘小学校の跡地利用については、地域の意見をよく聞き、より多くの人々に活用されるよう検討願う。
 内容のある生涯学習計画が示され、それに基づいて生涯学習のまちづくりに向かって事業が展開されている。市民の生涯学習に対する意識も関係者の努力で向上してきていると思う。高齢化社会が急速に進む中、どこでも、だれもが楽しく学習できる環境づくりを更に推進してほしい。
 小学校跡地の利活用は、市民の強い関心事の一つである。いろいろな要望があると思うが、十分な検討を重ね、市民が納得いく跡地の利活用を模索してほしい。

教育委員会の方針

地域ニーズを踏まえ、複合施設としての利活用を検討するとともに、複合施設の運営方法について調査・研究していく。

第4節 歴史・文化の保存と継承

■現状と課題

- 文化財調査によって地域の歴史に関わる資料が年々増加しており、保管の分散化などの問題があり、文化財の適切な保存が求められています。
- 伝統芸能の継承者が少子高齢化により減少し、次世代に文化を残す取組が必要となっています。
- 市外ではその重要性を認められている向出遺跡などの文化財について、市内での認知度が低く、歴史・文化を継承することの重要性が認識されていないため、その啓発が必要とされています。

■施策のめざす姿

- 市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取組を理解し、地域に誇りを持って暮らしています。

事業名

1	文化財保護事業
2	向出遺跡整備保存事業
3	文化財啓発事業

事業名	文化財保護事業		担当課	生涯学習推進室
目的	市域に残る各種文化財を調査、保護、保存し、将来に継承する。			
事業の概要	開発に伴う市内所在の埋蔵文化財包蔵地における発掘調査や大規模開発工事に伴う埋蔵文化財を確認調査する。市域に残る各種文化財を調査する。 有形民俗文化財を収集・保存する。無形民俗文化財を記録・継承する。 有形文化財を保存・管理する。市内所在の重要な文化財を指定・登録・継承する。			
平成28年度の取組状況	埋蔵文化財包蔵地内における開発に伴う申請を60件受理し、内21件の発掘調査を行い、開発指導要綱に伴う申請を14件受理し、埋蔵文化財有無の確認調査を3件行うことができた。市民から27件の有形民俗文化財の寄贈を受け、保存することができた。補助金を使って伝統文化を継承する機会を設けることができた。			
事業費 (千円)	平成28年度 (決算額)	12,147	平成29年度 (予算額)	16,139
総合内部評価	指定文化財については諮問していた候補物件については指定できていないが、その他の事業については実施できた。			
課題・問題点	保存施設、整理施設の老朽化がすすんでいる。 人手不足で文化財の整理ができていない。 所蔵映像資料を市のウェブサイトで公開できるよう努める。			

評価委員の意見
保存施設、整理施設の老朽化、また、文化財の整理のための人材確保など、同じ課題が長く続いているようだ。関係者の苦労もよく理解できるが、市民の理解、協力も不可欠であり、啓発活動も今まで以上に進めてほしい。
教育委員会の方針
遺跡内における開発工事や遺跡範囲外における大規模な開発事業には、立会や発掘調査を行い、記録保存に努める。また、市内の文化財をできる限り調査し、指定等保存に努めるとともに、文化財収蔵においては、整理統合の学校施設の活用を検討する。さらに、文化財関係の確保は関係課と継続して協議を行っていく。

事業名	向出遺跡整備保存事業		担当課	生涯学習推進室
目的	全国的に周知された遺跡である向出遺跡を保護、保存する。			
事業の概要	西日本屈指の縄文時代の貴重な向出遺跡を国の史跡に指定することにより、破壊することなく保存し、将来に継承する。			
平成28年度の取組状況	国の史跡指定に向けて、大阪府と調整を行った。			
事業費 (千円)	平成28年度 (決算額)	0	平成29年度 (予算額)	30
総合内部評価	国の史跡指定にむけて、関係機関（国・府）と調整中ではあるが、保護・保存するための体制が整備されていない。			
課題・問題点	史跡指定に当たっては、地権者の同意や土地買収の費用が必要である。遺跡発見当初の認知度も薄れ、市民に向出遺跡の重要性が十分に認識されていないため、ウェブサイトに向出遺跡の特設ページを作成したり、現地に案内板を設置し、啓発する必要がある。			

評価委員の意見

予算のない中、調査・保存・展示・啓発そして管理と作業は大変難しいことだ。向出遺跡は、貴重な文化財だと聞いている。是非、関係者の努力で予算を確保し、保存・継承への道に進めてほしい。

教育委員会の方針

向出遺跡の史跡整備には多額の予算が必要となることから、長期的な視点で取り組むこととし、引き続き遺跡への理解を図るため、広報はんなりやウェブサイトによる情報発信などを行っていく。

事業名	文化財啓発事業		担当課	生涯学習推進室
目的	市民が文化財大切さを理解し、積極的に保護・保存を行う。			
事業の概要	ウェブサイト、パンフレット、歴史マップ等を使って情報を発信する。 歴史資料展示室を管理運営する。 学校教育や各種団体に所蔵品や情報の提供する。 文化財に関する問合せや出前講座について対応する。 誰もが地域の歴史・文化を学習できる環境を作る。			
平成28年度の取組状況	歴史資料展示室の開館、運営を行った。 文化財展示「泉州ではじまった漁法 タコツボ漁」、文化財ミニ展示「海を渡ってきた陶磁器」、「装ふ～むかしのおしゃれ～」を開催した。 出前講座等（18回）、文化財ボランティア講座（7回）を開催した。 各種団体への文化財貸出（1回）を行った。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	75	平成29年度 （予算額）	131
総合内部評価	歴史資料展示室の開館、文化財展示を行った。 歴史関係講座は平成27年度より増加し、啓発に努めた。			
課題・問題点	歴史資料展示室は耐震が必要で、新たに建設するにも多額の費用が必要となる。また、展示室は無人のため事前予約が必要であり、随時見学することができない。			

評価委員の意見

正直、現在の歴史資料展示室で十分市民の期待に応えられる施設であるかどうか疑問を持つ。施設の改修・移転など課題解決には難しさもあるが、市民の興味・関心を引きつけるために、もう少し予算を勝ち取り、一つひとつ課題の解決を進めてほしい。出前講座等は、活動推進により啓発できていることは、今後も継続していただきたい。
開発に伴い、埋蔵文化財の資料が年々増加しているが、保存施設、整理施設があまりにも不十分である。
少ない予算のなか、職員の創意工夫により阪南文化の保存、継承、啓発に努めていることに感謝する。今後市民に開かれた資料館の早期実現を期待する。

教育委員会の方針

歴史資料展示室は、耐震化や常時開設などの課題があり、長期的な検討が必要である。今後は、広報はんなりやウェブサイト、報道機関などを活用し、本市の歴史資料の情報発信に取り組むとともに、小学生を中心にこども講座や伝統文化子ども教室の開催など、歴史体験講座を開催していく。

第5節 国際交流の推進

■現状と課題

- 人と人とのふれ合いをテーマに、市民が主体的に国際交流活動を行っており、市内での多文化交流をより一層進めるためにも、市内での外国人の受け入れ先となるホストファミリーのさらなる確保が求められています。
- 国際交流活動への理解・促進を図るため、市内の活動団体と協力し、外国人や市民に気軽に参加してもらえるイベントを開催していますが、多言語での広報やインターネットの活用など、活動やイベントのアピールにより一層の工夫が必要となっています。

■施策のめざす姿

- 市民が、国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています。

事業名

1 国際交流委託事業

事業名	国際交流委託事業		担当課	生涯学習推進室
目的	市民の国際理解の推進を図るとともに、豊かな交流活動を育むための支援を図る。			
事業の概要	市内を中心に活動する国際交流団体等と協力して、市民レベルでの交流事業の充実を図る。 公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会を行う。 講演会、コンサートなどにより多文化共生を啓発するイベントを実施する。			
平成28年度の取組状況	市内の国際交流団体と協力して、市民ニーズに合った交流事業を実施した。 平成28年12月、市内で日本語を学習する外国人との交流事業「日本語発表会」を開催。平成29年3月、市民に多文化共生を啓発する「INTECまつり2017」を開催した。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	133	平成29年度 （予算額）	164
総合内部評価	市内の国際交流団体と協力して、各団体が得意とする交流プログラムを協議し、多彩な文化を理解できる幅広い事業を市民に提供することができた。			
課題・問題点	国際化に対する理解をより深め、外国人との交流や海外の団体とのネットワークを構築するには、さらに幅広い取組が必要である。 また、外国人に対するニーズ把握が難しい点もあることから、イベント参加者へのアンケート調査を行うなど、外国人の参加を促進できるような事業展開を検討する必要がある。			

評価委員の意見
<p>最近は多くの外国人が日本に来ている。外国の人と接する機会を多く作ることで、外国人に対する偏見をなくすことが大切である。国際交流センター（田尻町）との連携を多く取り入れることも考えてはいいかがか。</p> <p>自分自身も含めて、日本人の国際化に対する理解は、まだまだ不十分であると思う。今、身近に多くの外国の方々がいる。出会うことが多くある。いろいろと工夫した事業を展開し、交流活動を深めておられる。ただ、傍観者の立場ではなく、まずそれぞれ違う国の方々を正しく理解することが大切だと思う。是非、多くの外国の方々が参加し賑わう事業の展開をお願いする。</p> <p>市内の国際交流団体との協力により、多彩な文化を理解できる機会ができたことが良かったと思う。東鳥取公民館では日本語教室があるが、市民の認知度については薄いように思う。より一層の啓発活動が必要であると考えます。</p>
教育委員会の方針
<p>本市では、市民主導による草の根の国際交流事業として、市内の国際交流団体と協力して、日本人、外国人を問わず、市民の国際理解と国際感覚を深めるための事業展開を図っている。</p> <p>今後、国際交流団体と連携し、外国の方が多く参加できるようなイベントについて調査研究を行う。また、日本語指導については、公民館事業として日本語指導教室を開設しており、学習している外国人による発表会を年に1回開催し、多文化の交流を行っているが、多くの市民に活動を理解していただけるよう啓発を行っていく。</p>

第6節 生涯スポーツの振興

■現状と課題

- 「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」生涯スポーツを振興するための拠点である社会体育施設において、柔軟な発想のもと、さらなるサービスの向上が求められています。

- スポーツ指導者が不足しがちであるため、スポーツレクリエーション指導者の人材育成を推進することにより、地域社会での指導者の活動の広がりが求められています。

■施策のめざす姿

- 市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。

事業名

1 社会体育施設管理運営事業	7 健幸ポイントプロジェクト事業
2 憩いの広場管理事業	
3 スポーツ推進委員活動事業	
4 スポーツ活動推進事業	
5 生涯スポーツ指導者等講習会開催事業	
6 各種大会運営委託事業	

事業名	社会体育施設管理運営事業		担当課	生涯学習推進室
目的	市民スポーツの振興、市民の健康や体力の向上、世代間での交流を促進するために各施設を運営する。			
事業の概要	スポーツに関わる市民へのサービスの向上、利用の拡大のため、指定管理者による社会体育施設（総合体育館、中央運動広場、桑畑総合グラウンド、市立テニスコート、市営プール（中央・尾崎・下荘・上荘・東鳥取・和泉鳥取））の効率的な管理運営、スポーツスクールや各種体育教室などを開催する。			
平成28年度の取組状況	日常及び定期的な点検を実施することにより適切な維持管理に努め、各種教室の充実など、使用者の視点に立った様々な取組によるサービス向上を図った。また、利用率が低い施設については、市民に周知するためにテニス大会等を積極的に実施した。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	64,434	平成29年度 （予算額）	61,693
総合内部評価	適切な維持管理に努め、使用者の視点に立った様々な取組によるサービス向上を図った。また、利用率の低い施設の周知を行うため、様々な大会等を積極的に開催するなど利用率向上に努めた。			
課題・問題点	利用率が低い施設は、市民の認知向上のための講習会や大会などを今後も積極的に行い、利用促進を図る。 建物の経年劣化については、改修計画に基づく適正な施設整備ができるよう指定管理者と協議する。			

評価委員の意見

市民の健康や体力向上への意識は大きく高まってきているようだ。総合体育館等の社会体育施設は、そのためにも重要な役割を果たされていると思う。指定管理者との連携も定着してきているようだ。利用者が年々増加していることは、指定管理者はじめ皆さんの努力による成果である。利用率の低い施設の活性化、また、大会等開催時には駐車場が満車という声も耳にする。課題を克服しながら、スポーツ振興のための努力をお願いします。

教育委員会の方針

市民誰もがそれぞれのライフステージに合わせ、身近にスポーツに親しみ、仲間づくりや心身の健康、体力向上による生きがいづくりを創出するために、市、指定管理者、スポーツ推進委員、各種スポーツ関係団体とより一層の連携を深め、市民ニーズに応じた各種事業の充実により、生涯スポーツを推進していく。
また、社会体育施設については、指定管理者との連携により、安心・安全な施設の環境整備に努めるとともに適切な施設管理を図っていく。

事業名	憩いの広場管理事業		担当課	生涯学習推進室
目的	地域の住民がスポーツを通じて交流を深め、市民スポーツの振興、体力の向上を図る。			
事業の概要	市民に健全な憩いの場を提供し、ゲートボール等により、健康増進と市民相互の親睦を図るため、憩いの広場の管理を行う。			
平成28年度の取組状況	小学校のクラブ活動では、年間20回ぐらいの利用があったが、各団体の諸事情により、ゲートボール団体は未使用、グラウンドゴルフ団体は11月以降利用していないため利用者は減少した。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	45	平成29年度 （予算額）	0
総合内部評価	市民に健全な憩いの場を提供し、健康増進と市民相互の親睦を図るために、憩いの広場を管理しているが、現在、ほとんど利用されていない。			
課題・問題点	今後の利活用について検討が必要である。			

評価委員の意見
ほとんど利用がないとのこと。今後の存続や他の活用も含めて検討が必要な事業のようだ。
教育委員会の方針
利用がないことから存続も含め、周辺公共施設と連携して検討を行っていく。

事業名	スポーツ推進委員活動事業		担当課	生涯学習推進室
目的	市民の誰もが安全にスポーツに親しめる環境づくりの担い手として中心的な役割を果たす。			
事業の概要	地域スポーツ関連行事等の協力、スポーツ指導、指導者講習会の開催、各種スポーツ団体の調整的な役割を果たし、行政と市民のパイプ役を担う。			
平成28年度の取組状況	気軽に楽しめるスポーツを通じて、市民の健康・体力づくりを推進するとともに、社会教育団体と様々な連携を行い、スポーツによる親睦交流の協力・支援を行った。また、かわら版の発行や手作りニュースポーツを考案し、スポーツの有効性や魅力を発信できた。健幸ポイントプロジェクトでは市民の健康づくりの推進役として、周知・啓発に努めた。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	629	平成29年度 （予算額）	600
総合内部評価	市民誰もが参加できるスポーツの場の提供やスポーツの有効性・魅力を伝えるため、積極的な活動を行い、年間を通して様々な事業を展開できた。平成27年度より実施した健幸ポイントプロジェクトでは、市民の健康づくりの推進役として周知・啓発の協力を得た。			
課題・問題点	市民の多様なスポーツニーズに対応し、子どもから大人まで、誰もが参加できるスポーツの場の提供やスポーツの魅力を伝えるため、年間を通して様々な事業を実施しているが、スポーツ推進委員だけでは実施できないため、生涯スポーツの推進役として市民のスポーツ活動を支えるため、各種スポーツ団体や生涯スポーツ指導者の活用も含めた事業を展開する。			

評価委員の意見
<p>各事業に参加してみると、そこで活躍、また苦勞している委員の方々や関係者のことがよく分かる。スポーツに親しむ市民が増えるほど、推進委員の人材確保が必要だ。健幸ポイントプロジェクトに出会い、生活が変化し健康を取り戻したと喜んでいる方も多い。今後も年代層や、それぞれのニーズにあった新しいプロジェクトの開発を期待している。</p>
教育委員会の方針
<p>市民誰もが、個々のニーズに応じて、日常的に運動、スポーツに親しむことができる場を提供するとともに、イベントなどを通じて、健康・体力づくりの必要性を啓発していく。また、本市主催のスポーツ事業等への協力・支援はもとより生涯スポーツの推進役として、市民のスポーツ活動を支える推進委員の育成を図るとともに、人材の確保に努めていく。</p>

事業名	スポーツ活動推進事業		担当課	生涯学習推進室
目的	市民のスポーツへの意欲、機会の向上のため、市民のスポーツ活動の普及及び振興を図る。			
事業の概要	スポーツ活動で活躍している市民、またはこれからスポーツ活動を始め始める方のスポーツへの意欲を高め、競技力の向上を推進するため、全国レベルの大会に出場する市民や市内のスポーツ団体の顕彰や奨励金を交付する。			
平成28年度の取組状況	世界・全国レベルの大会に出場した人に対し奨励金を交付し、市民のスポーツへの意欲・関心を高め、競技力の向上を図った。（平成28年度実績28人）また、スポーツ活動で活躍した方々について、広報誌等で周知することができた。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	280	平成29年度 （予算額）	360
総合内部評価	全国・世界レベルで活躍し、奨励金を交付した方々を広報誌等で紹介し、周知することにより、奨励金を受ける人数が増加している。市民のスポーツへの意欲・関心を高め、競技力の向上にもつながっていると考えられる。			
課題・問題点	制度のPRを検討するとともに、スポーツ意欲を高めるための顕彰の充実を図る。			

評価委員の意見
<p>市民へのサービス向上や利用の拡大、スポーツの行事を実施するためには、「人」「物」「金」の3つが必要である。どれが欠けてもうまくいかない。そのためにも、知恵を出し合い、より良い生涯スポーツの推進に努めてほしい。</p> <p>身近で、全国・世界レベルで活躍される方を輩出すると、市民の士気が大きく盛りあがる。奨励金は、一つの手段ではあると思うが、十分PRをされてスポーツへの意欲・関心を高めてほしい。</p>
教育委員会の方針
<p>競技スポーツ大会出場奨励金制度について、広く周知し、スポーツへの関心を高めるため、広報はんなん、ウェブサイト、各種大会、会議等で積極的にPRしていく。</p> <p>また、奨励金の交付を受けた方々については、広報はんなん・ウェブサイト・各種大会等で紹介することでその活躍を称え、市民のスポーツへの関心・意欲を高めることで競技力の向上を図っていく。</p>

事業名	生涯スポーツ指導者等講習会開催事業	担当課	生涯学習推進室
目的	生涯スポーツの正しい理解や実践、継続を推進するため、指導者の育成や発掘をする。		
事業の概要	生涯スポーツの正しい理解と有効かつ安全で楽しいスポーツの実践、継続を推進するため、指導者の養成及び資質向上により指導体制の確立を図る。		
平成28年度の取組状況	市民の多様なスポーツニーズに対応するため、指導者の資質向上のための講習会を実施し、指導者、ボランティアの育成に努めた。		
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	135	平成29年度 （予算額）
			60
総合内部評価	市民の多様なスポーツニーズに対応するため、指導者の資質向上のための講習会を実施し、新たな指導者、ボランティアの育成に努めることができた。		
課題・問題点	市民の多様なスポーツニーズに対応するため、指導者の養成及び資質向上のための講習会を実施し、新たな指導者の養成につとめ、ボランティアの参加を増やす。資質向上の講習会と同様に市主催のわくわく教室やミズノグループが実施している障がい児(者)スポーツ教室を指導者更新の認定プログラムと位置づけ、新たな指導者の養成に努め、ボランティアの参加を促進する。		

評価委員の意見

高齢者社会の今、できるスポーツに参加しようという意識が確実に広がりを見せているのではないかと。参加者が増えると、当然、指導者やボランティアの方々の確保が必要になる。今後さらに指導者組織を充実されて多くの市民がよりスポーツに親しみ、健康や体力向上につながる取組を企画してほしい。

教育委員会の方針

指導者の養成や資質向上のために講習会を実施し、講習会の参加者がその学びの成果を地域に還元し、市民の健康・体力づくりに活かすことができるよう、魅力のあるイベント等を企画・運営していく。

事業名	各種大会運営委託事業		担当課	生涯学習推進室
目的	スポーツレクリエーションに親しむ機会と場所を提供し、世代間・地域間交流等を図る。			
事業の概要	阪南市総合体育大会や阪南市健康マラソン大会等の各種大会の実施により、様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会を設け、スポーツの振興を図る。			
平成28年度の取組状況	総合体育大会や阪南市健康マラソン大会等の各種競技大会を実施し、大阪府総合体育大会や泉州国際市民マラソンへの代表者派遣等を行った。			
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	1,500	平成29年度 （予算額）	1,550
総合内部評価	総合体育大会や阪南市健康マラソン大会等の各種競技大会を実施し、大阪府総合体育大会や泉州国際市民マラソンへの代表者派遣等を行い、市民スポーツの普及・推進を図ることができた。			
課題・問題点	参加者が固定化してきているため、スポーツに関心のない年齢層など、様々な市民が参加しやすい事業の展開を検討する。			

評価委員の意見

事業が定着してくると、一方で参加者が固定してくるという課題がどこの事業にも伺える。今後もマラソン熱は続くだろう。市民が安心して練習できる場所、いろいろな年代層が、気軽に参加できるマラソン等のレクリエーション企画をお願いします。

教育委員会の方針

様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会として、総合体育大会や健康マラソン大会等の各種競技大会を実施し、生涯スポーツの普及・推進を図っていく。
健康マラソン大会について、本市に立地するスポーツ資源であるせんなん里海公園等を効果的に活用し、本市の魅力を発信するとともに、各種スポーツ団体と連携し、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に参加できるイベントとして内容の充実を図っていく。

事業名	健幸ポイントプロジェクト事業	担当課	生涯学習推進室
目的	健康への意識や行動変容につなげ、健康の保持増進に努め、健康寿命の延伸による医療費の削減及び地域の経済活性化を図る。		
事業の概要	運動に関心がない人にも運動を行うきっかけづくりや継続する動機づけにつながることを目的にウォーキングのその努力と成果に応じてポイントを付与し、特典（地域商品券）と交換する。		
平成28年度の取組状況	平成27年度からの参加者700名に加えて、平成28年度は新たに700名を募集し、事業を実施した。参加者は、歩数データの取り込み、3か月ごとの体組成の測定を行うとともに、啓発講座等に参加した。スポーツ推進委員及びミズノグループの協力を得て、参加者の受付、体組成の測定や健康づくりの指導を実施した。		
事業費（千円）	平成28年度 （決算額）	17,900	平成29年度 （予算額） 6,448
総合内部評価	事業実施後の参加者のアンケートでは、参加後の意識や行動の変化が顕著で、散歩やウォーキングを行うようになった、車やバイクの利用を控えて、歩く機会を増やすようになった等、健康づくりへの効果に有意な回答や事業成果が見られた。		
課題・問題点	健幸ポイントプロジェクト参加者がプログラム終了後においても引き続き、歩数計を利用し、健康づくりの意欲を持続するよう、周知する。		

評価委員の意見

参加者増加とともに、歩数データの取組や体組成の測定が定着してきているようだ。近くにも取り組んでいる方が多くおられる。ただ、歩数を伸ばすことだけに意欲を高めるのではなく、正しい健康づくりの増進に役立てていただきたい。

教育委員会の方針

本事業を通じて、市民の健康への意識や行動変容につなげ、生涯にわたり、自らの健康の保持増進に努め、健康寿命の延伸による医療費の削減および地域の活性化をめざすとともに、事業終了後も歩数計を活用した健康保持に努めるよう啓発を行っていく。

Ⅲ 教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況

平成28年度教育委員会議実施状況 開催順

年度	会議名	開催日	議案案件数				新教育長	出席委員数	傍聴人数	備考
			承認	協議	議決	報告				
28	定例教育委員会	平成28年4月14日	3	1	2	11	1	5	0	
	定例教育委員会	5月12日	1	0	4	4	4	5	0	
	定例教育委員会	6月16日	1	0	5	4	1	5	0	
	定例教育委員会	7月21日	1	0	1	4	2	5	0	
	定例教育委員会	8月18日	1	1	1	7	3	5	1	
	定例教育委員会	9月15日	1	0	0	3	1	5	0	
	定例教育委員会	10月20日	1	0	1	4	2	5	0	
	定例教育委員会	11月17日	1	0	6	3	2	4	0	
	臨時教育委員会	平成29年3月7日	6	0	1	15	2	3	2	
	臨時教育委員会	3月7日	0	0	1	0	0	3	—	秘密会
定例8回 臨時2回	計10回	16	2	22	77	18		3		

平成28年11月17日 教育委員4名辞任

12月2日 教育長辞任

3日 教育長職務代理者に生涯学習部長を指定する。(平成29年3月6日まで)

平成29年3月6日 教育委員3名就任(うち2名再任、1名新任) 新教育委員会制度(教育長と教育委員で構成)へ移行

7日～31日 教育長不在につき、教育長職務代理者が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

4月1日 教育長、教育委員1名就任(ともに新任) 5名体制となる。

平成28年度 教育委員の活動状況

開催日時順

◆市町村教育委員会委員長・教育長会議

- ・日 時 平成28年4月5日（火）14：00～
- ・場 所 ホテルアウヰーナ大阪
- ・内 容 平成28年度の大阪府教育委員会組織体制について
- ・出席委員 委員長、教育長

◆大阪府都市教育長協議会

- ・日 時 平成28年4月15日（金）16：00～
- ・場 所 ホテルアウヰーナ大阪
- ・内 容 総会、定例会
- ・出席委員 教育長

◆近畿都市教育長協議会定期総会

- ・月 日 平成28年4月21日（木）～22日（金）
- ・場 所 橿原ロイヤルホテル（奈良県橿原市）
リバーサイドホテル（奈良県五條市）
- ・内 容 テーマ
『少子高齢社会生き抜く子ども「力」の育成
ー学び輝き続ける社会の実現のためにー』
総会、講演会、情報交換会 等
- ・出席委員 教育長

◆全国都市教育長協議会定期総会・研究大会

- ・月 日 平成28年5月19日（木）～20日（金）
- ・場 所 徳島県郷土文化会館 あわぎんホール（徳島市）
- ・内 容 テーマ「未来を担う教育の在り方」
総会、文部科学省講話、講演 等
- ・出席委員 教育長

◆大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

- ・日 時 平成28年5月26日（火）13：30～
- ・場 所 ホテルアウヰーナ大阪
- ・内 容 総会、講演会
- ・出席委員 委員長、教育長

◆大阪府都市教育長協議会

- ・日 時 平成28年7月1日（金）15：00～
- ・場 所 ホテルアウイーナ大阪
- ・内 容 定例会、情報交換会
- ・出席委員 教育長

◆大阪府都市教育長協議会夏季研修会

- ・日 時 平成28年7月22日（金）13：30～
- ・場 所 ホテルアウイーナ大阪
- ・内 容 全体研修・部門別研修
- ・出席委員 教育長

◆泉南地区教育委員会教育委員長・教育長連絡協議会

- ・日 時 平成28年8月25日（木）16：00～
- ・場 所 スターゲイトホテル関西エアポート
- ・内 容 協議会、講演会、情報交換会
- ・出席委員 なし（生涯学習部理事）

◆大阪府都市教育長協議会夏季定例会

- ・日 時 平成28年8月26日（金）14：30～
- ・場 所 ホテルアウイーナ大阪
- ・内 容 大阪府教育予算に対する要望書及び文部科学省予算に対する要望書の検討作成
- ・出席委員 教育長

◆大阪府都市教育長協議会定例会

- ・日 時 平成28年10月6日（木）15：00～
- ・場 所 ホテルアウイーナ大阪
- ・内 容 大阪府教育予算に対する要望書及び文部科学省予算に対する要望書の最終まとめ、情報交換会
- ・出席委員 教育長

◆近畿市町村教育委員会研修会

- ・日 時 平成28年10月25日（火）13：00～
- ・場 所 粉河ふるさとセンター（和歌山県紀の川市）
- ・内 容 講演会
- ・出席委員 委員長、教育長、教育委員1名

◆大阪府市町村教育委員会研修会

- ・日 時 平成28年11月8日（火）14：00～
- ・場 所 ホテルアウイーナ大阪
- ・内 容 講演
- ・出席委員 委員長、教育長

◆大阪府都市教育長協議会秋季研修会

- ・日 時 平成28年11月14日（金）10：00～
- ・場 所 寝屋川市役所、青少年の居場所「スマイル」、駅前図書館ほか
- ・内 容 講演、施設見学
- ・出席委員 なし

◆泉南地区教育委員研修会

- ・日 時 平成28年11月25日（金）15：30～
- ・場 所 岸和田市学校給食センター
- ・内 容 施設見学、講演、情報交換会
- ・出席委員 なし

◆大阪府都市教育長連絡協議会研修会

- ・日 時 平成29年1月6日（金）15：00～
- ・場 所 ホテルアウイーナ大阪
- ・内 容 平成28年度歳入歳出決算の中間報告、平成29年度事業予定
- ・出席委員 教育長職務代理者（生涯学習部長）

◆大阪府都市教育委員会代表者研修会

- ・日 時 平成29年1月23日（月）14：00～
- ・場 所 ホテルアウイーナ大阪
- ・内 容 講演
- ・出席委員 教育長職務代理者（生涯学習部長）

◆泉南地区教育長連絡協議会研修会

- ・日 時 平成29年1月30日（月）7：45～
- ・場 所 関西学院初等部、手塚治虫記念館（兵庫県宝塚市）
- ・内 容 施設見学
- ・出席委員 教育長職務代理者（生涯学習部長）

◆大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック研修会

- ・日 時 平成28年2月15日（水）11：45～
- ・場 所 スターゲイトホテル関西エアポート、航空保安大学校
- ・内 容 講演会、施設見学会
- ・出席委員 教育長職務代理者（生涯学習部長）

◆平成28年度市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議

- ・日 時 平成29年2月20日（月）10：00～
- ・場 所 ホテルアウイーナ大阪
- ・内 容 平成29年度当初予算案、教育委員会に対する指導・助言事項
- ・出席委員 教育長職務代理者（生涯学習部長）

◎主要な出張等の活動を記載。

その他にも、学校訪問等の活動あり。

資 料 等

《関係法令》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号）

第三章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

（教育委員会の職務権限）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○阪南市教育委員会評価委員会条例

平成25年12月24日

条例第27号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、阪南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、阪南市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について、検証し、教育委員会に意見を述べる。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。
- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、生涯学習部教育総務課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

平成28年度 阪南市学校園教育基本方針

阪南市教育委員会

1 基本理念

- ◎ 基礎的・基本的な学習内容の定着と活用する力の育成を図り、自ら学び、考え、判断し、行動できる子どもを育てる。
- ◎ 自尊感情と思いやりの心を育み、共に前向きに生きる子どもを育てる。
- ◎ 地域の力を教育活動に活かし、社会の一員として生き抜いていく子どもを育てる。

2 基本方針・重点行動

A 学ぶ力を育む

【基本方針】

- * 基礎基本の定着
- * 主体的に学ぶ力と活用する力の育成
- * 言語活動の充実とコミュニケーション力を育むための指導方法の工夫・改善

【本年度の重点行動】

- 反復学習や家庭学習を充実させ、基礎基本の定着を図る。
- 「めあて」の提示と「ふり返り」を行い、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を推進する。
- 子どもの考えが残る「創るノート」の定着を図り、根拠を明確にして論理的に記述する力を養う。

【努力目標】

- 指導と評価の一体化に努め、教員一人ひとりの授業力と評価の力量を高める。
- 小・中学校それぞれの指導法を共有し、一貫した学習規律の定着を推進するとともに、幼児期と学齢期の学びの連続性をふまえた教育活動を推進する。
- ALTと協力した授業づくりを充実させ、英語によるコミュニケーション力の向上を図る。
- 学校図書館を有効活用するとともに、市立図書館と連携して、読書活動の充実を図る。
- 情報活用能力の向上に努め、ICTを有効活用した授業づくりを推進する。

B 健康教育と体力づくりを推進する

【基本方針】

- * 学校園と家庭・地域の協働による健康的な生活習慣の確立と体力づくり
- * 全教職員の連携・協力による「食に関する指導」の推進

【本年度の重点行動】

- 発達段階に応じて運動量を設定し、具体的な体力づくりの取組みを推進する。
- 武道をはじめ体育等における安全確保のための研修に努める。
- 「食」と「心身の健康」の関連性や重要性の理解を図るために、家庭・地域と協働した取組みを推進する。

C 道徳性を養う

【基本方針】

- * 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性の育成
- * 一人ひとりの子どもを十分に理解し、家庭・地域の願いを受けとめ、全教育活動を通じた道徳教育の推進

【本年度の重点行動】

- 道徳教育が全教育活動を通じて各学校園・学年の重点目標に沿って計画的に行われるよう、道徳教育推進教師を中心に道徳教育全体計画の充実を図る。
- 各校の道徳目標に基づいた教育を通して、子どもの道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う。
- 子どもの発達段階に応じて創意工夫された教材を通して、子どもたちが主体的に考え・議論する授業を行う。
- 授業公開や地域の人々の参画等によって、家庭・地域との連携を積極的に行う。

D 人権意識を高め、実践的行動力を育成する

【基本方針】

- * 全教育活動における人権意識の涵養と豊かな学びを導く子ども集団の確立
- * 人権教育指導体制の充実
- * 自他の生命と人権を尊重する心と態度の育成

【本年度の重点行動】

- インターネット等による人権侵害や障がい者差別の問題、いじめ問題など、人権教育の今日的課題に沿ったテーマを設定し、ともに学ぶ授業を通して問題を解決する力を育成する。

- 大阪府教育委員会作成の「人権教育推進の方向性」に沿った組織的・計画的な取組み及び実践的な研修を学校園において積極的に実施する。
- 自他の生命の大切さを考える人権教育の授業を通して、発達段階に応じた行動ができる力を育成する。

E 学校園運営体制を確立し、教員の指導力・教育力の向上を図る

【基本方針】

- * 学校園評価を活かし、組織的・継続的改善を図る運営体制づくり
- * すべての教職員が学校園運営に参画する校園内体制づくり
- * 校園内研究の内容・方法の工夫改善及び外部研修の積極的活用

【本年度の重点行動】

- 整理統合や教職員の世代交代が進む各学校園において、校務分掌や運営の在り方を見直し、一層効率的な学校園運営組織の構築を図る。
- 長期的・短期的課題の解決に向け、校園内研修の充実を図るとともに校園外研修で得た学びを共有し、日々の実践に活かす。
- 取組みの成果を計画的に検証し、P D C Aサイクルの活性化を図る。

【努力目標】

- 効率的な学校園運営構築のためのツールとして、学校活性化計画を作成活用する。
- O J Tにより教職経験の少ない教員や学校園運営の中心となるミドルリーダーを育成する。
特に、首席や指導教諭はその職務と職責を自覚し、積極的に学校運営を担う。

F 子ども理解に基づいた生徒指導を推進する

【基本方針】

- * 生徒指導体制の確立と充実
- * 子どもの成長を促す生徒指導の充実
- * いじめ・不登校や暴力行為等の未然防止と早期発見・早期対応体制の強化

【本年度の重点行動】

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、一人ひとりの子どもや保護者への適切な関わり方を共有する。
- 生徒会・児童会活動において、子ども一人ひとりが自主的に取り組める活動を充実させ、自己教育力を育成する。
- 各校策定の「いじめ防止基本方針」の行動計画を実行し、いじめを見逃さない学校をめざす。

【努力目標】

- アンケートや教育相談を組織的・計画的に実施し、子ども理解に努める。
- 人間関係構築力やコミュニケーション力の育成を図り、安全・安心な学校園づくりを推進する。
- 問題行動対応チャートを活用し、関係諸機関との連携を強化する。

G 個に応じ、自立に向けた支援教育を推進する

【基本方針】

- * すべての子どもがともに学ぶインクルーシブ教育の推進
- * すべての子どもの自立をめざす教育支援体制の確立
- * 人権教育、生徒指導、学力向上などと連動した支援教育の推進

【本年度の重点行動】

- すべての子どもが「わかる」ことを実感できるように、ユニバーサルデザインを取り入れた授業環境を整える。
- 保護者と情報を共有し、個に応じた合理的配慮の提供をしながら、教育環境を整える。
- すべての教員が、「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」の内容を共有し全教育活動に活かす。

【努力目標】

- 通級指導教室において、通級児童・生徒に最も必要な基礎学力やソーシャルスキルの定着を図る指導法を確立する。
- 支援教育コーディネーターは自らの専門性を高めるとともに、校園内の支援教育に関する取組みを推進する。

H 安全を最優先した危機管理体制の確立を図る

【基本方針】

- * 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応体制の充実と関係諸機関との連携強化
- * 各校園の「学校安全計画」等に基づく、安全教育と安全指導の推進
- * 危機管理体制の強化と防災教育の充実

【本年度の重点行動】

- DV撲滅宣言都市としての教職員の意識を高めるとともに、児童虐待防止に向けて校園内での見守りを強化し、府や市の福祉機関等との連携を密にする。
- 子どもの安全・安心を確保するため、通学路の点検や積極的な見守り活動を実施する。

○実践的な防災教育・防災訓練を通じて自らの命を守るための「積極的に行動する態度」を育む。

【努力目標】

- 食物アレルギー等に関する研修を実施し、子どもの健康安全を確保する。
- 各校園の「学校安全計画」を全教職員で定期的に見直し、教職員の危機意識向上と危機管理体制の強化を図る。

I 家庭・地域との協働と関係諸機関との連携を強める

【基本方針】

- * 教育コミュニティづくりの推進
- * キャリア教育の推進

【本年度の重点行動】

- 学校園や地域の特色を活かした各地域教育協議会の成果と課題を共有し、子どものよりよい成長を促すための活動を充実・発展させる。
- 子どもの発達段階に応じて、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成する。
- 異校種間の連携を進め、「めざす子ども像」の実現を図る。

【 用 語 解 説 】

ICT	ICT（情報通信技術）とは、情報や通信に関連する科学技術の総称。
OJT	日常業務を通じた従業員教育のこと。日本の企業が開発したもので、業務現場における日常的経験の積み重ねによって、仕事に必要な力を向上させていくというもの。
PDCAサイクル	典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施する。最後のactではcheckの結果から、最初のplanの内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにして、次回のplanに結び付ける。このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上および継続的な改善活動を推進するマネジメント手法。
アクティブ・ラーニング	教員が講義形式で一方向的に教えるのではなく、子どもたちが自分から進んで、さらにお互いが協力しながら学ぶ指導・学習方法の総称。
インクルーシブ教育	障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるため、通級による指導や支援学級等、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。
キャリア教育	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
スクールソーシャルワーカー	子ども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携しながら、子どもを取り巻く環境を調整する。社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者が担うことが多い。
ソーシャルスキル	対人関係や集団生活を上手に営んでいくための技能（スキル）。
ユニバーサルデザイン	障がいのある人の便利さ使いやすさという視点ではなく、障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。

平成29年度 阪南市学校園教育基本方針

阪南市教育委員会

1 基本理念

- ◎ 基礎的・基本的な学習内容の定着と活用する力の育成を図り、自ら学び、考え、判断し、行動できる子どもを育てる。
- ◎ 自尊感情と思いやりの心を育み、共に前向きに生きる子どもを育てる。
- ◎ 地域の力を教育活動に活かし、社会の一員として生き抜いていく子どもを育てる。

2 基本方針・重点行動

A 学ぶ力を育む

【基本方針】

- * 学習指導要領改訂を踏まえた取組の推進
- * 基礎基本の定着
- * 主体的に学ぶ力と活用する力の育成

【重点行動】

- 「めあて」の提示と「ふり返り」を行うとともに、「主体的・対話的で深い学び」をめざし、授業改善を推進する。
- 反復学習や家庭学習を充実させ、基礎基本の定着を図る。
- 英語によるコミュニケーション力の向上を図るため、担任及び英語教科担任が主となり、ALTと協力した授業づくりを充実させる。

【努力目標】

- 指導と評価の一体化に努め、教員一人ひとりの授業力と評価の力量を高める。
- 根拠を明確にして論理的に記述する力を養うため、子どもの考えが残るノート作り等、授業改善の取組を進める。
- 小・中学校それぞれの取組を共有し、一貫した学習規律の定着を推進するとともに、幼児期と学齢期の学びの連続性をふまえた教育活動を推進する。
- 学校図書館を有効活用するとともに、市立図書館と連携して、読書活動の充実を図る。
- 情報活用能力の向上に努め、ICTを有効活用した授業づくりを推進する。

B 健康教育と体力づくりを推進する

【基本方針】

- * 学校園と家庭・地域の協働による健康的な生活習慣の確立と体力づくり
- * 全教職員の連携・協力による「食に関する指導」の推進

【本年度の重点行動】

- 発達段階に応じて、具体的な体力づくりの取組を推進する。
- 武道をはじめ体育等における安全確保のための研修や取組を充実させる。
- 食物アレルギー等に関する研修を実施し、子どもの健康安全を確保する。

【努力目標】

- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、児童生徒の体力を把握・分析し、就学前からの体力向上の取組を推進する。
- 「食」と「心身の健康」の関連性や重要性の理解を図るために、家庭・地域と協働した取組を推進する。

C 道徳性を養う

【基本方針】

- * 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性の育成
- * 一人ひとりの子どもを十分に理解し、家庭・地域の願いを受けとめ、全教育活動を通じた道徳教育の推進

【重点行動】

- 学校園が一体となって道徳教育を進めるため、各学校園の道徳教育の方針を明確に示すとともに、道徳教育推進教師を中心に全体計画の充実を図る。
- 子どもの豊かな人間性を育むため、道徳教育を計画的・発展的に行う。
- 「特別の教科 道徳」の全面実施に向けた研修等を行う。

【努力目標】

- 各校の道徳重点目標に基づいた教育を通して、子どもの道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う。
- 子どもの発達段階に応じて創意工夫された教材を通して、子どもが主体的に考え・議論する授業を行う。
- 授業公開や地域の人々の参画等によって、家庭・地域との連携を積極的に行う。

D 人権意識を高め、実践的行動力を育成する

【基本方針】

- * 全教育活動における人権意識の涵養と豊かな学びを導く子ども集団の確立
- * 人権教育指導体制の充実
- * 自他の生命と人権を尊重する心と態度の育成

【重点行動】

- 子ども、同和問題、男女平等、障がい者、在日外国人に係る人権問題をはじめ、様々な今日的人権問題の解決をめざした教育を推進する。
- 大阪府教育委員会作成の「人権教育推進の方向性」に沿った組織的・計画的な取組及び実践的な研修を学校園において積極的に実施する。

【努力目標】

- 自他の生命の大切さを考える人権教育の授業を通して、発達段階に応じた行動ができる力を育成する。
- すべての教職員が、人権に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけるとともに、人権教育の成果を継承できるよう研修を行う。

E 学校園運営体制を確立し、教員の指導力・教育力の向上を図る

【基本方針】

- * 学校園評価を活かし、組織的・継続的改善を図る運営体制づくり
- * すべての教職員が学校園運営に参画する校園内体制づくり
- * 校園内研究の内容・方法の工夫改善及び外部研修の積極的活用

【重点行動】

- 教職員の世代交代や整理統合が進む各学校園において、分掌や運営の在り方を見直し、一層効率的な学校園運営組織の構築を図る。
- 長期的・短期的課題の解決に向け、校園内研修の充実を図るとともに校園外研修で得た学びを共有し、日々の実践に活かす。
- 中学校区において積極的に連携し、各校園の成果を共有する。

【努力目標】

- 取組の成果を計画的に検証し、PDCAサイクルの活性化を図る。
- OJTにより教職経験の少ない教員や学校園運営の中心となるミドルリーダーを育成する。
特に、首席や指導教諭はその職務と職責を自覚し、積極的に学校運営を担う。

F 子ども理解に基づいた生徒指導を推進する

【基本方針】

- * 生徒指導体制の確立と充実
- * 子どもの成長を促す生徒指導の充実
- * いじめ・不登校や暴力行為等の未然防止と早期発見・早期対応体制の強化

【重点行動】

- 生徒指導体制の充実を図るため、中学校区で統一したテーマを設定する等、小中連携・小小連携をいっそう推進する。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、一人ひとりの子どもや保護者への適切な関わり方を共有する。
- 生徒会・児童会活動において、子どもが自主的に取り組める活動を充実させ、自己教育力を育成する。
- 各校策定の「いじめ防止基本方針」の行動計画を実行し、いじめを見逃さない学校をめざす。

【努力目標】

- 問題行動対応チャートを活用し、関係諸機関との連携を強化する。
- アンケートや教育相談を組織的・計画的に実施し、子ども理解に努める。
- 人間関係構築力やコミュニケーション力の育成を図り、安全・安心な学校園づくりを推進する。

G 個に応じ、自立に向けた支援教育を推進する

【基本方針】

- * すべての子どもがともに学ぶインクルーシブ教育の推進
- * すべての子どもの自立をめざす教育支援体制の確立
- * 人権教育、生徒指導、学力向上などと連動した支援教育の推進

【重点行動】

- ユニバーサルデザインを取り入れ、すべての子どもが「わかる」ことを実感できる授業づくりや学習環境の整備を進める。
- 合理的配慮について適切に対応するとともに、支援教育の理解啓発を一層推進する。
- すべての教員が「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」を共有し、系統性のある一貫した支援を充実させる。

【努力目標】

- 通級指導教室での指導・支援をより一層充実させるとともに、通級指導教室における学びが通常の学級で十分発揮できるよう、担任との連携や校内の支援体制の充実を図る。
- 支援教育コーディネーターは自らの専門性を高めるとともに、校園内の支援教育に関する取組みを充実させる。

H 安全を最優先した危機管理体制の確立を図る

【基本方針】

- * 各校園の「学校安全計画」等に基づく、安全教育と安全指導の推進
- * 危機管理体制の強化と防災教育の充実
- * 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応体制の充実と関係諸機関との連携強化

【重点行動】

- 子どもの登下校の安全を確保するため、通学路の点検を実施するとともに、学校、保護者、地域、見守りボランティア、スクールガード・リーダー、関係機関等が連携した取組を推進する。
- 実践的な防災教育・防災訓練を通じて自らの命を守るための「主体的に行動する態度」を育む。
- DV撲滅宣言都市としての教職員の意識を高めるとともに、児童虐待防止に向けて校園内での見守りを強化し、府や市の福祉機関等との連携を密にする。

【努力目標】

- 各校園の「学校安全計画」を全教職員で定期的に見直し、教職員の危機意識向上と危機管理体制の強化を図る。

I 家庭・地域との協働と関係諸機関との連携を強める

【基本方針】

- * 教育コミュニティづくりの推進
- * キャリア教育の推進

【重点行動】

- 学校園や地域の特色を活かした各地域教育協議会の成果と課題を共有し、子どものよりよい成長を促すための活動を充実・発展させる。
- 異校種間の連携を進め、子どもの発達段階に応じて、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成する。

【努力目標】

- 家庭教育支援の充実に向け、親学習リーダーなど地域の人材と連携した親学習講座を実施することにより、家庭の教育力・養育力の向上に努める。
- 保幼小中をはじめとする各関係機関との連携を深め、課題に対し協働して取り組む。
- キャリア教育全体指導計画に基づき、系統的に「めざす子ども像」の実現に向けた取組を行う。

【 用 語 解 説 】

ICT	ICT（情報通信技術）とは、情報や通信に関連する科学技術の総称。
OJT	日常業務を通じた従業員教育のこと。日本の企業が開発したもので、業務現場における日常的経験の積み重ねによって、仕事に必要な力を向上させていくというもの。
PDCAサイクル	典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施する。最後のactではcheckの結果から、最初のplanの内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにして、次回のplanに結び付ける。このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上および継続的な改善活動を推進するマネジメント手法。
インクルーシブ教育	障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるため、通級による指導や支援学級等、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。
キャリア教育	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
合理的配慮	障がいのある子どもが、他の子どもと平等に教育を受けることができるように、必要かつ適当な変更・調整を行うこと。ただし、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さない。
スクールソーシャルワーカー	子ども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携しながら、子どもを取り巻く環境を調整する。社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者が担うことが多い。
ソーシャルスキル	対人関係や集団生活を上手に営んでいくための技能（スキル）。
ユニバーサルデザイン	障がいのある人の便利さ使いやすさという視点ではなく、障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。

阪南市教育大綱

まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり

<めざす姿>

～生涯にわたり学び、地域に還元できるまち～

- *学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”や“育ち”を支援するとともに、園児・児童・生徒が、健やかで安全な学校園環境のもと、質の高い充実した教育をめざす。
- *市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送ることをめざす。

<基本理念>

- 基礎的・基本的な学習内容の定着と活用する力の育成を図り、自ら学び、考え、判断し、行動できる子どもを育てる。
- 自尊感情と思いやりの心を育み、共に前向きに生きる子どもを育てる。
- 地域の力を教育活動に活かし、社会の一員として生き抜いていく子どもを育てる。
- 子どもから高齢者まで、だれもが自主的に学べる環境をつくる。
- 学びの成果を地域に還元することで、新たな学びの機会が生まれるような学習の循環ができる環境をつくり、将来の担い手を育成する。
- 人と人、人と地域をつなぎ、ともに支え合う地域コミュニティをつくる。

<計画期間>

初回については、平成27年度から平成29年度の3年間とし、以降、本市「総合計画」の基本計画の策定に準じ、5年ごとに教育大綱の内容を見直すこととする。

平成29年度
阪南市教育委員会点検・評価報告書
(平成28年度施策・事業対象)

発行 阪南市教育委員会
編集 生涯学習部 教育総務課
〒599-0292 阪南市尾崎町35番地の1
電話 072-471-5678 FAX 072-473-3504
E-mail : kyouiku-s@city.hannan.lg.jp